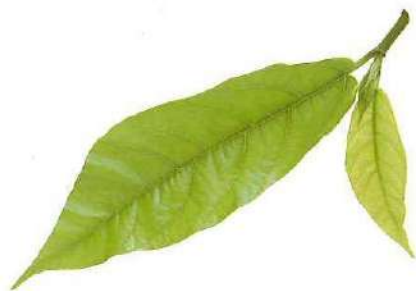


はじめていますか？^{ま ち}地域の中で福祉教育
社協職員のための 福祉教育 知恵袋集

住み慣れた地域で 誰もが 安心して 心豊かに
暮らし続けることができる
^{ま ち}地域づくりをめざして…



目次

はじめに

福祉教育担当者が抱える素朴な疑問…あれこれ 4

本書の使い方 7

1 福祉教育をすすめていくために 10

2 社協発！福祉教育実践プログラム

2-1 高齢者疑似体験 編 13

2-2 福祉員研修会 編 23

2-3 子どもたちにむけた社協啓発資材 編 47

資料編

・市町社協地域福祉担当者会議・ボランティア
センター連絡会議
～福祉教育からすすめる地域福祉実践～講義録
「社協は何故福祉教育を大切にしてきたか」
日本福祉大学 社会福祉学部
准教授 原田正樹 氏 54

「小地域福祉活動の必要性と課題」
九州大学 大学院人間環境学研究室
准教授 高野和良 氏 63

・山口県福祉教育協同実践研究会とは 73

・研究会の協議経過等 74

はじめに

山口県社会福祉協議会では、平成22年から「山口県福祉教育協同実践研究会」という学識経験者や市町社協（以下「社協」）職員のメンバーで構成した研究会をもち、市町社協における福祉教育の推進方策について検討を重ねてきました。

本報告書は、本研究会でプログラムを検討し開催した研修会（市町社協地域福祉担当者会議・ボランティアセンター連絡会議～福祉教育からすすめる地域福祉実践（第1回、第2回）～）の概要をもとに、普段の事業で活用していただくための参考資料としてまとめたものです。

地域福祉担当やボランティア担当の社協職員の皆さんに、本報告書に掲載した事業の進め方や考え方、さらには参考資料として掲載した講義録等をご覧ください、地域福祉の更なる推進につながる手がかりとして活用いただけると幸いです。

最後になりますが、本報告書をまとめるにあたり、熱心にご議論いただきました研究会メンバーの皆様にお礼申し上げますとともに、報告書の執筆、監修をいただきました藤田委員長並びに日本福祉大学原田先生、九州大学高野先生に深く感謝申し上げます。

平成23年3月

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

福祉教育担当者が抱える 素朴な疑問…あれこれ

社会福祉協議会はなぜ福祉教育を大切にしてきたの？

社会福祉協議会（以下「社協」）の職員であれば一度は耳にしたことがある「福祉教育」という言葉。だけど、社協の事業と福祉教育はどのような関係があるの？

Answer

福祉教育を進めていくことが、社協の役割である地域福祉推進の基盤づくりにつながっているからです。

地域福祉を進めていく上では、近隣住民のつながりが希薄化している地域のなかで、住民同士の顔が見える関係づくりを進め、お互いに支え合う気持ちを育んでいくことが基盤となります。

福祉教育は、地域で共に暮らす高齢者や障害者の方々との交流や地域を見つめなおすといった機会を通じ、お互いに助け合うことの大切さを感じ、地域に暮らす一人としてできることは何かを考え、行動するための力を育むことです。

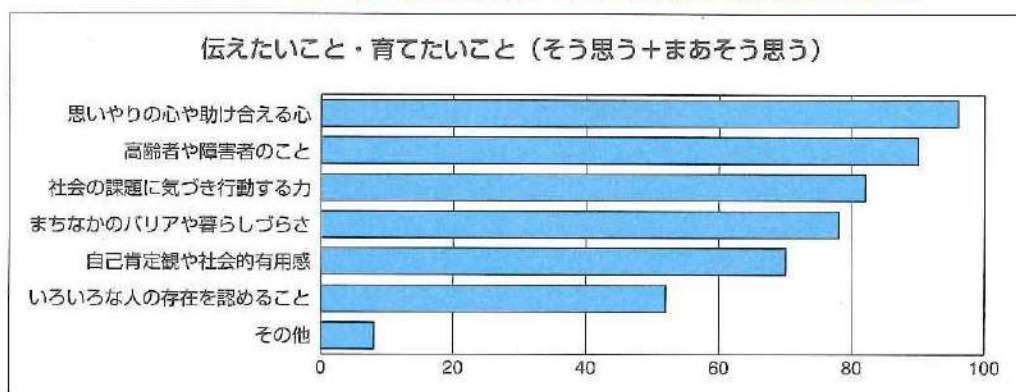
福祉教育に参加した方々が、普段の生活の中で気にも留めなかったことに目を向けるようになる、地域の活動に参加してみようと思うといった、気持ちの変化や行動の変化につながることをめざして実施するものです。

福祉教育は、すぐに成果が見えるものではありません。しかし、地道な取組の積み重ねにより、福祉の理解者を地域の中で少しずつ増やしていくという、地域福祉の基盤をつくる上で重要な種まき事業です。

トピックス①

山口県内の社協職員が

**福祉教育を通して伝えたいこと、地域で育んでいきたいことは、
「思いやりの心や助け合える心」と「高齢者や障害者のこと」**



出典：山口県社会福祉協議会、平成19年度福祉教育・ボランティア学習実態調査

福祉教育って、「教育」って付いているから学校で行うもの？

福祉教育といえば、学校で行う高齢者疑似体験や点字・手話などの体験学習や資材の貸出が大半を占めていますが、福祉教育は子どもたちだけを対象とする取組ですか？

Answer

もちろん、福祉教育を進める場として、学校は効果的な場のひとつですが、学校に限定した取組ではありません。

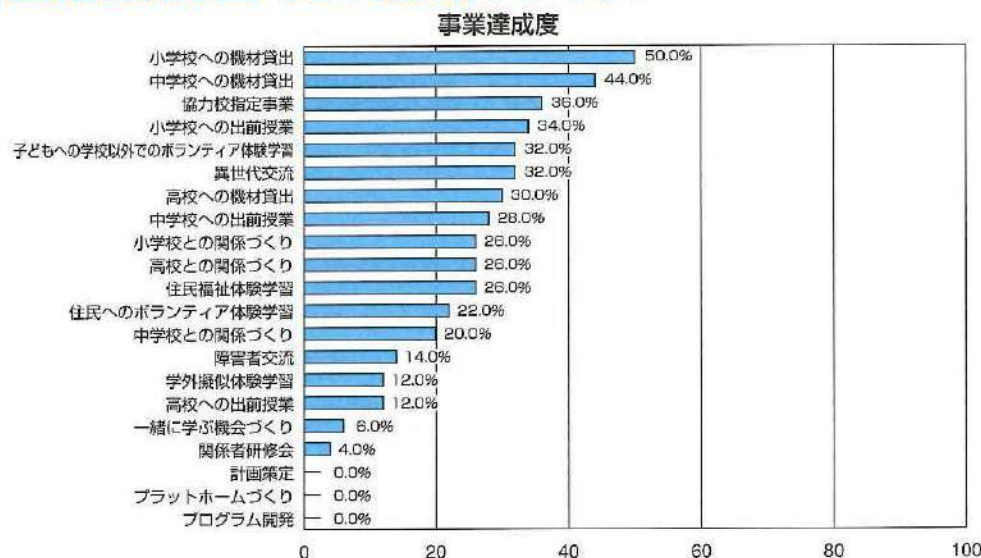
未来を支え、変えてゆくのは子どもたち。その子どもたちを対象とした福祉教育は大切です。しかし、体験が重要なわけではありません。体験することによって気づきがあること（社会の中の課題を知ること）が大切であり、知ることによって心が動かされることが大切です。体験学習を実践する上で、社協職員は、この気づきの大切さを意識してプログラム作りをする必要があります。そうでなければ、体験することが目的になってしまいます。

子どもたちが福祉教育を体験する時、媒介となる側の大人たちの在り方が、子どもたちに影響を与えます。ですから福祉教育は、学校や子どもたちという限定した対象者への取組ではなく、地域ぐるみで一緒に取組、学び育ちあう（共育）視点がとても大切です。

トピックス②

山口県内社協での福祉教育事業としては、

「学校への機材の貸出」と「協力校の指定事業」が主流となっていますが、「子どもたちへの学校以外でのボランティア体験学習」や「異世代交流」、「住民福祉体験学習」などの取組も行っています。



出典：山口県社会福祉協議会、平成19年度福祉教育・ボランティア学習実態調査

「地域ぐるみの福祉教育」って、具体的にどのようなこと？

福祉教育の大切さはわかったけど、既存の取組の中で「地域ぐるみの福祉教育」を進める方法を教えてもらえませんか？

Answer

ヒント1 共同募金活動や24時間テレビ募金活動を福祉教育の場に

ほとんどの社協が中高生を対象に募金活動ボランティアを募っています。活動の事前学習として、ボランティア活動をする上での心構えと一緒に、**自分たちの集める募金の使い途や仕組みを理解してもらい、さらに世界や地域の現状と課題などに思いをはせてもらう**時間を設ければ、それは立派な福祉教育！ただ街頭に立つよりも、子どもたちは自分たちの活動のつながりを知って、さらに生き生きと自信を持って活動できます。活動終了後にはアンケートで子どもたちの声を聞くと、お互いの振り返りにもなります。感想を社協だよりなどの広報誌に掲載させてもらうとさらに効果的です。

Point!

ぜひ学校に協力してもらおう！

場所の提供や時間の確保（昼休みや放課後）。社協が学校へ出かけて行くことが大事。学校との連携が重要。

子どもたちに、簡単で見やすくわかりやすい「ボランティアについて」や「共同募金について」の資料やパワーポイントを準備して学校へ出かけよう！

ヒント2 点字体験プログラム…点訳技術だけでなく、目の見えない方に講師になってもらい、生活体験を話していただく。体験だけではなく、交流も図るなかで、人間としての生き方や生きる力を学ぶ！

交流する中で、目の見えない方が「言葉の粒が見える良い声」と子どもたち一人ひとりの声に対して言葉がけをするなど、言葉の持つ新鮮さと他者に対する思いやりを感じることもあります。また、実際に使う立場で説明するCD音訳と点訳のそれぞれの利便性の説明に、使用者ならではの視点に気づかされることもあります。高齢者疑似体験、手話体験も同様で、体験しての不自由さや恐怖感などの負の福祉感だけでなく、地域での暮らし（生き方の工夫や生きる力）を教わることも少なくありません。

ヒント3 親子で参加の体験授業にする

保護者は体験者であり、学習支援者にもなる。親子での共通体験の話題を、家庭へ持ち帰ることにより、気づきや振り返りがより確実になります。



ヒント4 リアリティのある車椅子体験を行う

障害物の無い体育館では、まちの中にある課題に気が付かないこともあります。

既存の取組や事業も工夫しだいで、福祉を伝える場の一つになります。

まずは、今実施している取組や事業が、お互いに助け合うことの大切さを感じ、地域に暮らす一人としてできることは何かを考え、行動するための力を育む取組となっているか、見直してみませんか？

◆本書の使い方

本冊子は、社協で実施することが多い3つの既存の取組を例にし、福祉を伝えることを意識してプログラム等、事業の進め方を提案します。

市町社協において、各事業の企画づくりの参考にいただければ幸いです。

福祉教育の取組の意義や進め方のポイントを解説します。

- ◆福祉教育担当者が抱える素朴な疑問…あれこれ P4
- ◆福祉教育をすすめていくために P10

既存の事業の中で、福祉を伝えるエッセンスを加えてみよう！

★学校での体験学習をする機会があるときは…
2-1
高齢者疑似体験 編
P13

★福祉員研修会を実施するときは…
2-2
福祉員研修会 編
P23

★社協を身近に感じていただく広報誌を検討するときは…
2-3
子どもたちにむけた社協啓発資材 編
P47

福祉教育を 進めていくために

社協の職員であれば一度は耳にしたことがある「福祉教育」という言葉。社協の既存事業には、ボランティア体験講座、学校への出前講座、協力校の指定、福祉教育の機材の貸出等、さまざまな福祉教育が組み込まれています。

とりわけ、ボランティア体験講座や学校への出前講座等の事業は、社協が企画に携わることができることから、事業を通して地域の抱える現状を受講者に伝える絶好の機会です。

そこでここでは、社協職員が企画者として携わる場面の留意点として、「企画のポイント」、「協働実践者との共有」、「福祉教育実践の展開の中で」、「福祉教育実践の振り返り」にわけ、福祉教育をすすめていくポイントを紹介させていただきます。

福祉教育をすすめていくために

山口県立大学社会福祉学部准教授 藤田 久美

I 企画のポイント

① テーマ・目的をはっきりさせる

福祉教育のテーマ（例：聴覚障害のある方の生活を知ろう等）に基づいて、学習者に何を学んでほしいのかを具体的に検討することが大切です。テーマは学習する内容がわかる表現、目的は、箇条書きで書いてみるとよいでしょう。

② プログラムを作成する

目的を達成するために学習内容・方法を検討し、プログラムを作成していきます。時間の枠の中でどのように学習を組み立てていくかを検討します。「導入」「展開」「まとめ」を学習過程に入れるとよいでしょう。

③ 教材を効果的に使う

学習内容・方法を検討していくプロセスで、どんな素材を活用したら教育効果が高まるか、また、その素材を教材としてどのように学習内容に入れるかを検討します。福祉教育実践に活用できる教材として、冊子で紹介した高齢者疑似体験グッズだけではなく、アイマスク、車いす、DVD、写真、書籍、絵本等、様々なものが教材として活用できます。目的を達成するために教材になるものを探し、プログラムのどの部分でどのようにに活用するかを検討することも大切です。

④ 体験学習を効果的に行う工夫をする

福祉教育実践において体験学習はかせないものです。社会に生きる多様な人々との出会いや日常生活の中であまり意識しない体験を通して、学習者に「気づき」を与えることができます。企画においては、このような体験学習を効果的に取り入れることがポイントです。

⑤ 体験したことや学習したことをもとに言語化する場面をつくる

学習を通しての個々の気づきや考察を言語化する作業をプログラムに入れることが大切です。例えば、ワークシートの記入、グループワーク、発表などが挙げられます。

II 協働実践者との共有

① 関係者への依頼・調整

福祉教育実践では、学習に協力してくださる方への依頼や連絡調整がかかせません。当事者やボランティアの協力要請・依頼、社協と学校の連携は必要不可欠です。

② 福祉教育実践者が目的を共有する

福祉教育実践にかかわるすべての人が、テーマ・目的を共有することが大切です。そのためには学習にかかわる人が共有できるプログラムを作成し、テーマ・目的、学習過程、評価の視点等を知った上で、

学習にかかわることがポイントとなるでしょう。

Ⅲ 福祉教育実践の展開

① ファシリテーターを中心としたチームワーク

ファシリテーター（全体を司会進行する人）が中心になり、企画したプログラムをもとにすすめていきます。学習者の様子をみながら、必要なコメントや支援を行います。

また、学習形態や学習方法に応じて、協働実践者とのチームワークがポイントとなるでしょう。福祉教育実践にかかわるすべての人が、学習者が学習しやすい雰囲気作りに努めることが大切です。

② 学習者の個々の気づき・思いを大切にす

学習のプロセスで、学習者が言語化したことや学習者の態度など、個々の気づき・思いを大切にすることからはじめます。

Ⅳ 福祉教育実践の振り返り

① 実践の振り返り

企画したプログラムを実施した後の振り返り（実践の評価）を行うことが重要です。その際、設定した目的と連動させて、評価の観点を作成し、振り返ってみるとよいでしょう。また、学習者の様子や発言、学習時に記入したワークシートや振り返りシートの内容、かかわった実践者の気づきや感想をもとに振り返り（実践の評価）を行うことがポイントです。

② 振り返りを次につなげる

実践の評価・検討を行い、その内容をもとに、次の企画に活かすことがポイントです。また、検討した課題は、福祉教育実践者同士で共有したり、伝えていったりすることで、実践内容が整理され、今後の課題も明確化します。

おわりに

福祉教育をすすめていくためには、具体的な実践が展開され、子どもたちに多くの学びの機会が提供されることが望まれます。福祉教育は、福祉の心の種まきになるともいわれています。子どもたちの成長過程の中で、子どもたちの心を動かすような学習機会や体験が与えられることが望ましいと考えます。

社協はもちろん、学校など地域の中で様々な企画・実践を行っている福祉教育実践者の種まきは、多くの学習者（子どもたち）の心を動かすでしょう。また、学習者は学習や体験によって与えられる〈気づき〉から、福祉意識の醸成や行動変容が期待されます。

地域の中で福祉教育をすすめていく実践者は、福祉教育の意義・価値を理解し、具体的な福祉教育の企画・実践を行う力（知識・技術）

が必要になります。社協を中心に、学校教員、当事者の方、福祉NPOやボランティアグループのメンバーが、様々なテーマで福祉教育実践を行い、実践の評価を繰り返しながら、プログラムの開発・普及に努めることも課題となるでしょう。

社協では、福祉教育実践にかかわる人同士のネットワークの構築や、子どもたちのための福祉教育実践にかかわることで様々な人に福祉教育の意義・価値を伝えていくことができると思います。このような社協の機能・役割を活用することで、地域に福祉教育の輪を拡げていくことができると思います。

社協発！福祉教育 実践プログラム

高齢者疑似体験 編

福祉教育の代表的なプログラムの1つに高齢者疑似体験があります。

高齢者疑似体験は、子どもたちが、手足が動きづらくなる錘（おもり）や目が見えづらくなるゴーグルなどを装着し高齢者の身体的な状況を体験するものです。

そのため、子どもたちに「高齢になると動くのがしんどい」「高齢者＝支援が必要な人」というイメージだけを伝えてしまう危険性もあります。

しかし、高齢になると身体を動かすのがしんどいという体験で感じた気持ちをもっと深めていくことができれば、相手を思いやる気持ちを育むきっかけの1つになります。

ここでは、社協で実施している高齢者疑似体験プログラムを例にしながら、思いやりの気持ちを育むきっかけになるようなプログラムにするには、①どのような手順で進めるとよいか。②どのような伝え方をするとわかりやすいか。等を検討し、作成したプログラム案や体験シート、進行シナリオなどを紹介させていただきます。

『高齢者疑似体験プログラム』の例

ここで紹介するプログラムは、学校で授業を行う際に実際に行われている「学習指導案」の様式にそって、紹介しています。

学校で福祉教育を行うときには、学校現場に馴染みのある「学習指導案」の様式でプログラムを作成し、先生方に相談しながら進めると、社協側の思いも伝わりやすくなります。

「学習指導案」は、「1.テーマ」、「2.目的」、「3.対象者」、「4.担当者」、「5.日時」、「6.場所」、「7.準備物」、「8.事前学習」、「9.学習過程」の項目で構成されています。ここでは、高齢者疑似体験プログラム例により記載していますので、記入のポイントにも留意しながら、ご覧いただき、皆さんの社協で、プログラムを検討する際には是非使用してみてください。

学習指導案の例

- | | |
|---------|---|
| 1. テーマ | 「助け合いの大切さ～おとしよりの気持ちを学ぼう～」 |
| 2. 目的 | 体験を通して、高齢者の生活の様子に気付き、その方々の気持ちと自分のかかわり方について考えることができるようにする。
助け合いの大切さを学ぶ。 |
| 3. 対象者 | _____学校 _____年生 _____名 |
| 4. 担当者 | 学校 (_____ , _____)
社協 (_____ , _____) |
| 5. 日時 | ____月 ____日 ____曜日, ____時 ____分～ ____時 ____分 (約90分) |
| 6. 場所 | 〇〇〇〇学校 体育館 |
| 7. 準備物 | 【学校】 ☐ 机 (_____ 台) ☐ イス (_____ 脚) ☐ 耳栓
☐ ビニール手袋
【児童】 ☐ 体操服またはジャージ
【社協】 ☐ 高齢者疑似体験セット (_____ セット)
☐ 体験シート
☐ 体験グッズ (記入用紙、筆記具、新聞、お金、色紙、ファスナー開閉、
ボタン掛け用衣類など)
☐ 掲示・表示物 (イラスト、役制、体験時間、装着順序 など)
☐ タイマー |
| 8. 事前学習 | 体験のめあてと内容を学習し、体験シート (P16【1】のみ)を記入する。 |

「高齢者疑似体験プログラム」の進行シナリオ (例)

P15の学習過程にそって進める際の指導者の進行シナリオです。

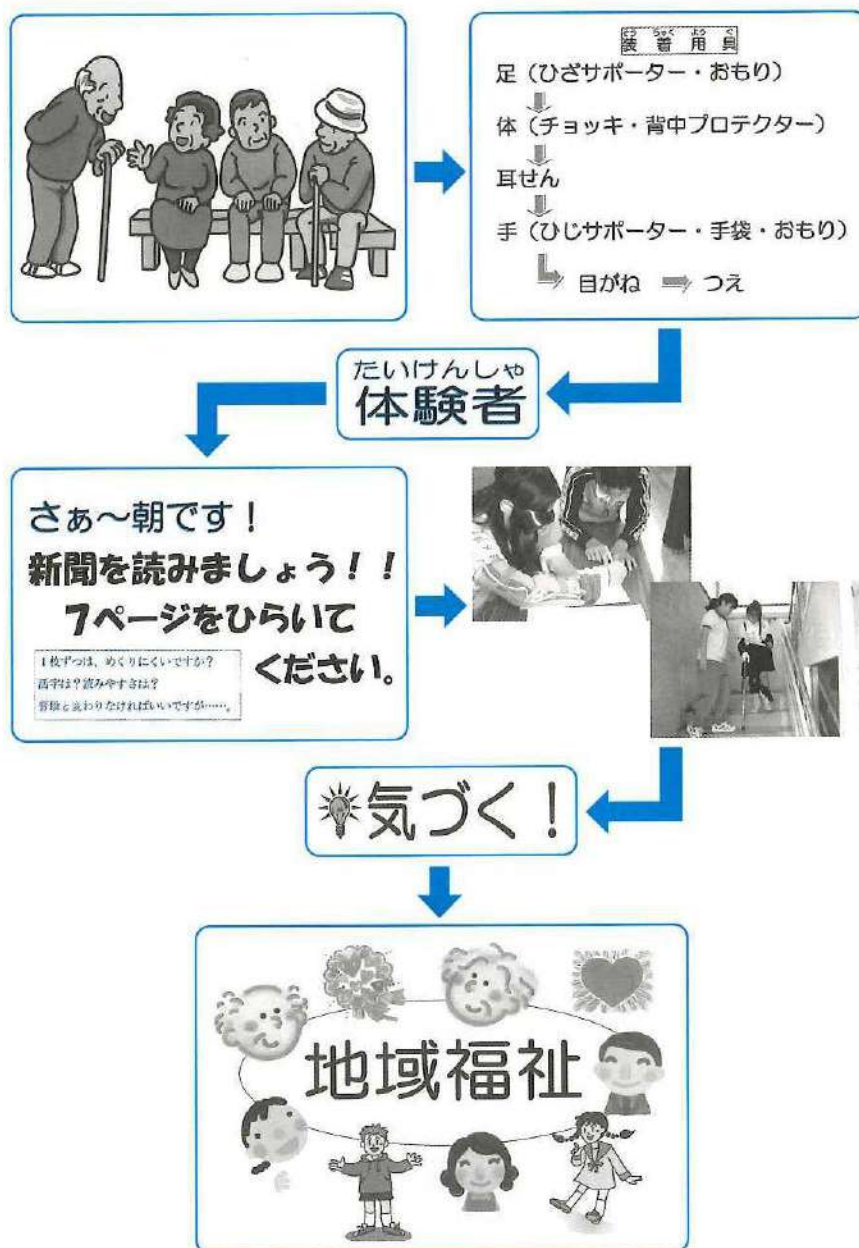
「導入」部分の問いかけや「まとめ」部分の問いかけについては、各地域の事例などを加え説明できると、子どもたちにより身近に感じてもらうことができます。

高齢者疑似体験 進行表【小学生用】

段階	説明	留意点	資料等
導入 5分	皆さんのおじいさん、おばあさんは何歳ですか？ (数人に問いかける) 今日皆さんには「80歳代」のお年寄りになってもらいます。皆さんのおじいさん、おばあさんは若いのでイメージがわからないかもしれませんね。でも、町でお年寄りを見かけることがあるでしょう。 今日は体験セットを使って、高齢のため、また病気のために体のさまざまな所が不自由になったお年寄りの状態を体験します。 体験内容は前もって学習したと思いますが、もう一度確認をします。 1. 役割 今日は3人1グループで体験をします。 1人目は体験セットをつけてお年寄りの役をする「体験者」。 2人目は「体験者」の手伝いをする「介助者」。 3人目は「体験者」と「介助者」の様子を観察したり、時間を確認して体験がスムーズに進むようにする「観察者」です。 交替でみんなが「体験者」「介助者」「観察者」を体験します。 体験セットをつけたりはずす時間も入れて、体験は1人20分くらいで終わってください。 ここで大切なのは「観察者」です。「観察者」は体験がスムーズにできるよう、時間を見て「次のメニューに行こう」、と声をかけたり、どのメニューが空いているかを見て2人に教えてください。 2. 体験メニューについて 今日は体験メニューを()種類準備してあります。 準備しているメニューだけでなく、歩く時、いすに座ったり立ったりする時はどうか？ということも感じてください。 全部できなくても良いですし、もし時間があれば階段の上り下りなども体験してください。 3. 注意すること ①「体験者」は、おもりをつけても頑張れば走ったりもできると思いますが、それでは意味がありません。80歳のお年寄りになったつもりになって、身体の感じだけでなく、どんな気持ちになるかをしっかり感じてください。 ②「介助者」は、体験者が自分でできることは自分でしてもらいましょう。ただ目は離さないで、危ないなと思った時に手伝ってください。 ③一番大事なことは「けがをしないこと」です。遊びのつもりでいるとけがをするかもしれません。体験する人も見守る人も、一人一人が気を付けて、絶対にけがのないようにしてください。	高齢者のイメージができるように促す 表示を使って説明する 表示を使って具体的な時間を伝える 階段に安全確認係を配置	表示 (高齢者イラスト) P21⑬ 表示(役割) P20③～⑤ 表示(体験時間) P20⑥

段階	説明	留意点	資料等
展開 ① 10分	ではひとり前に出てモデルになってもらいます。まずモデルさんに装着をしますので皆さんは良く見ていてください。 足⇒体（チョッキ・背中プロテクター）⇒耳⇒手（ひじサポーター、手袋、手首おもり）の順です。 まず足にサポーターとおもりをつけます。関節の動きにくさやバランスが悪い状態にします。右利きの人は右側に、左利きの人は左側につけます。チョッキ（プロテクター）は、背中がまがり前のめりになった状態にします。耳栓は周りの音が聞きにくい状態にします。ひじサポーターと手袋は関節の動きにくさ、握力の弱さ、掴み難さを体験します。最後に眼鏡です。白内障などで見えにくい状態にします。 おもりをしてない方の手に杖を持ちます。これで80歳のおとしよりになりました。	・理解した上で装着をするように促す ・各体験セットの目的を分かりやすく伝える ・見えやすいよう配慮する	体験セット 表示(順番) P 20①
展開 ② 60分	それでは、装着をして体験を開始してください。 ~~~~ 体験 ~~~~ 済んだグループは体験セットを片づけてください。片づけが済んだら着席して体験シートを記入してください。	全体の時間の管理をし、必要に応じて声かけをする	タイマー
まとめ 15分	では少し話を聞いてみましょう。体験をした時、どんなことを感じましたか？ 感想は体験シートにしっかり書いてください。 さて、皆さんが住むこの地域、〇〇校区はどんな町ですか？ この町で好きなところはどんなところですか？ きっと良いところがたくさんあると思います。 では、嫌いな所や、困るというところはありませんか？ 「通学する道の側を車がたくさん通って危ないなあ。」とか。 「ごみの収集場所が汚いなあ…」とか。 そういうことに「気づく」ことは大切です。住んでいる町に関心を持つのはとても大切なことです。 それでは気づいたら今度はどうしたら良いでしょうか？ 皆さんは小学生ですから、何とかしようと思っても難しいかもしれません。でも「あそこが危ないよ」と、お父さんお母さんや学校の先生に話すことはできますね。 気づいたら、その次は考えて、自分たちにできることはするし、できないことは、そのままにせず、ぜひ大人に話してみてください。 このように、困りごとがあったら、どうしたら良いか考えて、もっと住みよい町にしようとするのを「地域福祉」と言います。 地域には大人、子ども、お年寄りや体が不自由な人など、さまざまな人が住んでいます。小学生の皆さんも同じ地域の一員です。クラスの一員であることと同じように、地域でも一員という気持ちで、みんなが暮らしやすい地域にするためにはどうしたら良いか考えてください。「気づいたとき」に考えてみてください。 今日は体験セットを使って「お年寄りの身体の状態を感じ、どんな気持ちになるか」を体験しました。今日の体験が「気づく」ための練習になったらうれしいです。	2～3人に感想を聞く ・問いかける（自由に出してもらう） ・校区の特色、名所、祭りなどを例に出す 問いかける 紙を示す ・時間を見て児童の意見を聞く ・必要に応じて例を挙げる 例) ○道の空き缶を拾う ○迷惑になる場所に自転車等を置かない など	表示(気づく) P 20② 表示(地域福祉) P 21④ 表示(イラスト) P 21③

◆本プログラムの実施イメージ



◆本プログラムの活用のヒントと留意点

- テーマ・内容に基づいた目的を掲げます。学習のねらいをかかわる大人が共有していくことが大切です。
- 教員からの聴き取りや事前のアンケートを実施し、子どもの実態把握を行い、発達段階やクラスの特徴にあわせてプログラムを柔軟に変えます。
- 体験中は、子どもの反応を見ながら、適切なサポートを行います。
- 体験シートの記入の際に、全体を進行している教員（あるいは社協職員）が机間を巡回し、子どもたちがどのような＜気づき＞や＜感想＞をもったか把握します。
- 最後にまとめやメッセージを伝える際には、子どもからの＜気づき＞や＜感想＞を取り上げながらお話しすることが有効です。

山口県立大学社会福祉学部
准教授 藤田 久美

◆高齢者疑似体験プログラムで活用できる資材

体験プログラムで使用する資材です。

使用するタイミングはP15～の学習過程「資料等」の欄に記載しています。

これらの資材は、授業をスムーズに進める手助けとなります。本資材を活用しながら、より使いやすい資材を検討してください。

①

もつ ちやく よう く
装 着 用 具

足（ひざサポーター・おもり）



体（チョッキ・背中プロテクター）



耳せん



手（ひじサポーター・手袋・おもり）



目がね ⇒ つえ

②



気づく！

③

たいけんしゃ

体験者

④

かんさつしゃ

観察者

⑤

かいじょしゃ

介助者

⑥

体験時間

① 10時20分～10時40分

② 10時40分～11時00分

③ 11時00分～11時20分

7

喉が渴いたよ！

ペットボトルのふたを開
け、コップに注いで飲み
みましょう。

※ 残った水は、バケツへどうぞ。
※ 自分では、飲めない！
→→→ そんな方は、相手さんに
「飲ませてね〜」とお願い
してみましょうね。

11

涼しくなりましたね。
1枚、はおりましょう。
**着たり、ボタンを
とめてください。**

8

携帯を触ってみ ましょう！

いつもと変わらないですか？
簡単に使えそうですか？

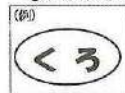
※ 慣れない事、出来ない事への不安やいらだちにより、新しいことが「おっくう」に
なることもあるようです。

12

① 鉛筆で、行政区(町内会名)と氏名をご記入ください。

□□□□□□□□□□

② 下の文字と同じ色のペンで囲みましょう。



みずいろ みどり
ちゃいろ くら
しろ

9

さあ〜朝です！
新聞を読みましょう！！
7ページをひらいて
ください。

1枚ずつは、めくりにくいですか？
活字は？読みやすさは？
管段と変わりなければいいですが……。

13



10

お買い物をししょう。
17,440 円

① 財布から出してください

① 再び、財布にしまってください

☆ 床へ落ちたら、自分で拾ってくださいね。
1円も無くさないでくださいね(´・ω・´)！

14



社協発！福祉教育 実践プログラム

福祉員研修会編

福祉員は、地域住民の皆さんから選出され、市町社協の会長の委嘱を受けて活動する小地域福祉活動の推進者です。

市町社協では、地区社協等と連携を取りながら、福祉員を対象とした研修会を実施しています。

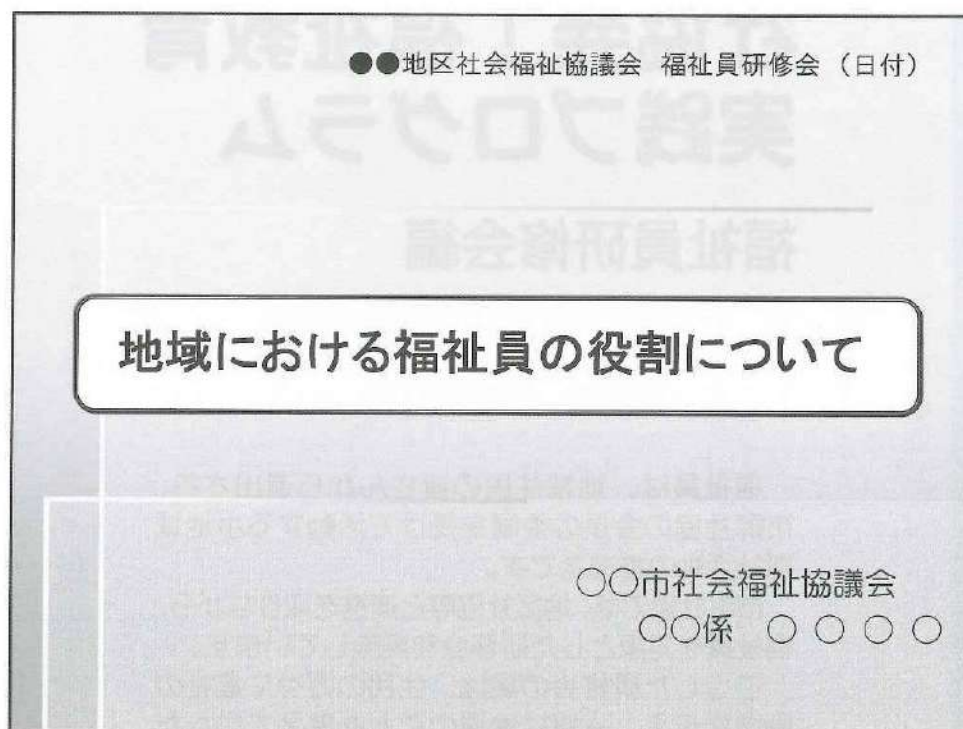
こうした研修会の際は、住民の方々に福祉の動向を伝え、一緒に地域のことを考えていただく福祉教育の場でもあります。福祉員になったことが契機となり、福祉に関心をもっていただくきっかけとなれば、福祉の輪はさらに広がっていきます。さらには、お互いに支え合うことが、住みやすい地域づくりにつながるということを理解していただくことができれば、暮らしの中での気づきや気がかりなことを誰かにつなぎあう地域の雰囲気づくりが形成されていきます。

ここでは、「地域における福祉員の役割」を例にしながら、地域の福祉を伝え、福祉に関心をもっていただけるような説明資料を紹介させていただきます。

福祉員研修会での説明資料の例

この説明資料は、新任福祉員向けのものです。

研修会の目的を明確にして、伝えたい内容をわかりやすく、スムーズに展開していけるように、全体の構成を組み立てましょう。



シ ナ リ オ

最初は、自己紹介から

皆さん、こんにちは。今日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

〇〇市社協 〇〇係〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、皆さんに、最初に地域の現状を知っていただいた後、「福祉員」について基本的なことを説明させていただきたいと思います。

Point

これから話す
内容を簡潔に
伝えます。

なお、説明につきましては、スライドを使って進めて参りたいと思いますが、お手元に資料も用意しておりますので、御活用ください。

社会福祉協議会について

- 地域生活における福祉の充実を目的として、住民の立場から活動や事業を行います。
- 「自主性」「公共性」「公益性」をもつ非営利組織です。
- 地域の住民や地区社協・公私の福祉機関・団体と協力・連携して共に支え合う地域づくりを進めています。

ふだんの くらしの しあわせ の実現

シナリオ

社協はどのくらい認知されているのか？まずは、社協について紹介しておこう。

まず、私が所属しております社協について少し御説明いたします。

〇〇市社会福祉協議会ですが、〇〇にございます。ここからは少し離れていますが、皆さん御存知ですか。

略して、「社協」と呼ばれています。

Point

「話し始め」は「問いかけ」で始めて、興味を引くようにしています。「“社協”って聞いたことある方、いらっしゃいますか？」と挙手してもらう方法もあります。

社協がどんなことをしているのかと申しますと、「〇〇市の地域福祉の推進」、つまり、〇〇市で暮らす皆さんの（一番下にお示ししているように）「ふだんのくらしのしあわせの実現」に取り組んでいます。

福祉とは、「しあわせ」を考えるとだと言われますが、私たちは、〇〇市に暮らす方々、高齢者、子ども、障害者、妊婦さん、主婦、皆さんが、いつまでも安心して暮らし続けられる地域づくりに、皆さんと一緒に取り組んでいます。

Point

この部分は、高齢者や障害者といった地域福祉＝社協と関係すると思われる人々のみではなく、一見関係のないように思われる人々も社協は広く関係する可能性があるという観点から例示した方がよいと思います。

〇〇市の皆さんが 安心して暮らし続けることができる地域づくり

地域づくり ひとづくり つながりづくり

- ボランティア活動の推進
- 住民相互の支え合い活動の支援
- 福祉教育の推進 など

福祉サービスの提供

- 介護保険サービス
- 障害者福祉サービス
- 車いすや福祉用具の貸出し事業
- 介護用品券の支給
- 訪問理美容サービス など

福祉に関する 総合相談・情報提供

- 心配ごと相談
- 無料法律相談
- 広報紙の発行

シナリオ

ここに、社協の取組のいくつかをお示ししております。

ホームヘルパーのような介護保険サービスや、車いすなどの福祉用具の貸出し、寝たきりの方などへの訪問理美容サービス、在宅で介護されている方へ介護用品券の支給、家族介護者の慰労、交流会などの福祉サービスを御提供したり、今回の研修会のように地域に出向いて、地域で助け合いながら暮らすことの大切さをお伝えしたり、住民どうしの支え合い活動やボランティア活動の支援や、福祉教育の支援などを行っています。

Point

住民の方々に身近な事業やサービスを選んで取り上げるようにしています。

しかし、社協の力は、限られています。広く〇〇市民を対象とし、細かい支援まではどうしても行き届かない場合もあります。やはり、地域で暮らす皆様の御理解と御協力が欠かせず、皆様の助け合いの力が必要だと感じております。

1. 地域の現状と課題

■数字で見る福祉指標

	高齢化率 (65歳以上)	年少人口率 (0～14歳)
日本 (H22年10月1日)	22.7%(+0.6)	13.3%(-0.2)
山口県 (")	27.2%(+0.3)	12.8%(+0.1)
〇〇市 (H22年3月末)	27.6%(+0.7)	13.5%(-0.1)
●●地区 (")	30.1%(-0.1)	12.5%(-0.2)

参考) 高齢化率の将来推計

区分	平成37年 (2025年)	平成47年 (2035年)
日本	30.5%	33.7%
山口県	36.0%	37.4%
〇〇市	36.1%	37.1%

資料:国・県関連
国立社会保障・人口問題研究所
「日本の市区町村別将来推計人口」
「都道府県別将来推計人口」
市関連
〇〇市統計情報

Point

グラフなどを活用して、視覚的にわかりやすくすることも効果的!!

シナリオ

身近な地域の現状・課題を伝え、関心を高めよう。

では、本題に入りたいと思います。これから皆さんに福祉員活動を進めていただく上で、知っておいていただきたい地域の現状から説明します。

ここに、日本・山口県・〇〇市・そして●●地区の高齢化率と年少人口率の表がごさいます。高齢化率とは人口に対する65歳以上人口の割合、年少人口率とは人口に対する14歳以下人口の割合です。

見ていただくとおわかりになると思いますが、〇〇市の高齢化率は27.6%（前年度比+0.7ポイント）です。日本の高齢化率よりも高く、3年前より4人に1人が65歳以上の高齢者という状況になりました。（カッコ）の中は、前年度との比較です。子どもの割合は、13.5%（前年度比-0.1ポイント）。こちらの数字は、高いほど子どもの数が多いので、〇〇市は山口県や日本全体と比較して子どもの割合がわずかに高いといえます。

●●地区の高齢化率は、30.1%です。去年は、30.2%でしたので、わずか0.1ポイントですが下がっています。
市内の8つの地区のうち、高齢化率が30%を超えている地区は他に2地区ごさいます。

また、市内で身体障害・知的障害・精神障害をお持ちの方、この数字は障害者手帳をお持ちの方になりますが、約2,200人のうち、2,000人が地域で暮らしておられます。

これから、5年後・10年後はどうなっているのでしょうか？

参考までに、高齢化率の将来推計もお示ししております。
今から15年、25年後には、少子化の影響を受けて人口も減り、高齢化率は、36～37%になると予測されています。

Point

専門用語を用いる時、わかりやすいように説明を加えています。

Point

スライドの表、●●地区の高齢化率・年少人口率を空欄にして、クイズ形式にしてもよいでしょう。

■地域を取り巻く環境の変化

- ・世帯の小規模化の進行
- ・孤立死、徘徊死、不明者
- ・高齢者や児童への虐待
- ・消費者被害 など

⇒問題の多様化・複雑化

⇒ご近所どうしの支え合い、地域の人々
による見守り合いが求められています。

シナリオ

また、今数字でお示したような【少子高齢化がさらに成熟する】と言った状況の他に、【世帯の小規模化の進行】といった地域を取り巻く環境の変化もございます。これらのことは、社会問題となって、日々ニュースに取り上げられていますので、詳しく御説明しなくても皆さん御存知と思いますが、少し具体的に説明します。まず、世帯の小規模化ですが〇〇市では、10数年前の1世帯あたりの平均人数は2.9人と約3人くらいでしたが、5年後の2015年には2.5人になると推測されています。参考までに申し上げますと、●●地区の全世帯数1000世帯のうち、100世帯が65歳以上一人暮らし高齢者となっておりますので、10件のうち1件が65歳以上一人暮らし高齢者世帯と言えます。

また、〇〇市でも孤立死や認知症の方の行方不明など、ぼつりぼつり聞いております。

Point

地域の情報や話題を取り入れて、身近に感じてもらえるように、関心を持ってもらえるようにしています。

地域の中で、問題は多様化・複雑化してきておりますが、私たちの暮らしにどういった影響があるのでしょうか？元氣な頃若い頃は何でも自分でできていたことが、将来できなくなって困った時、皆さんはどうされますか？

例えば、買物。今は車に乗って、(大型ショッピングセンターA)でも(同B)でも行きたい所に買物に行けますが、歳を取って、子どもたちに「もう危ないから、運転したらいけん」と言われたら困りますね。そこの(近所のスーパー)でたいていのものは売っていますが、移動手段がないし、歳を取って、お醤油とかお米とか重いものを買って帰ったり、また、たくさんまとめ買いをする、というのも難しくなります。

ゴミ出しもそうです。燃えるゴミと資源ゴミとかをよくわからないのに、「分別」しなければなりません。重いゴミを少し離れた収集所に持って行くのも大変です。

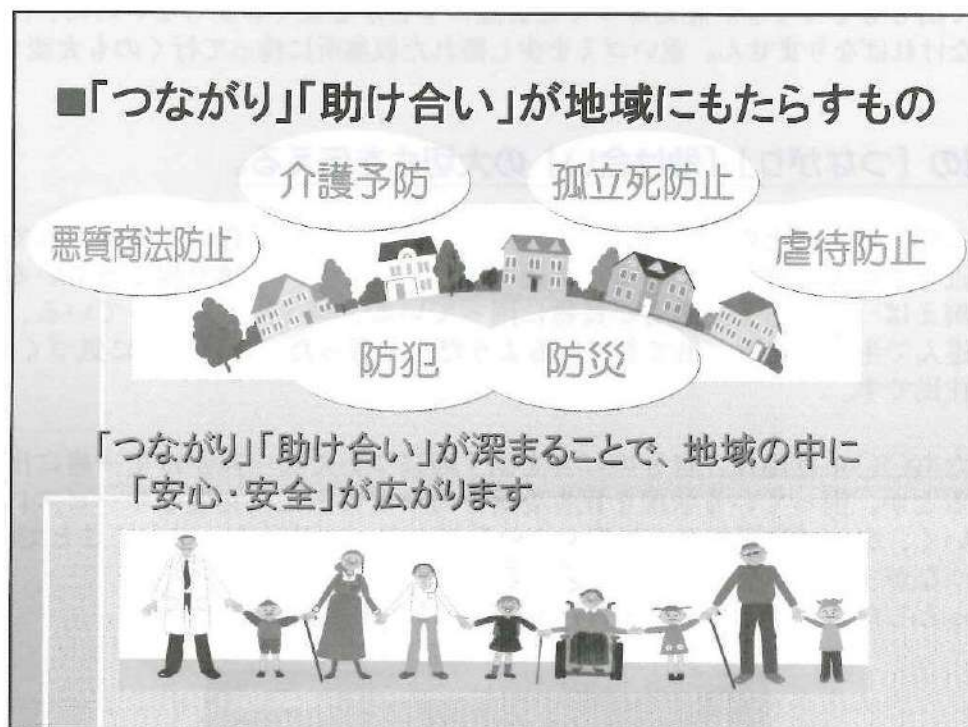
地域の「つながり」「助け合い」の大切さを伝える。

そこで、近所同士の支え合い、地域の方々による見守り合いが見直されています。近年さかんに言われている「御近所パワー」です。地域で起こっている問題に、例えば一人暮らし高齢者が買物に困っている、ゴミ出しに困っている、認知症が進んで生活に支障が出てきているようだ、と言ったことに最初に気づくのは、近隣住民です。

私たち〇〇市社協は、自分のゴミを出す時についでに一声かけて一緒に出してあげるとか、困っている状況を民生委員さんなどに伝えて必要なサービスにつなげていく、など【住民相互が無理のない形でお互いに助け合っていくことで解決】へとつながっていったらいいと希望しています。

ちょっとした手助けにより、解決できることは、案外多いものです。





シナリオ

昔は当たり前だった「向こう3軒両隣」のお付き合い。これは、今も心強い「つながり」です。

つながりや助け合いが深まることによって、悪質商法防止、介護予防、孤立死防止、虐待防止、そして防犯や防災といった様々な課題に地域社会で取り組む機運が高まります。

つながりや助け合いが深まることで、地域の中に「安心・安全」が広がります。



シナリオ

地域の困りごとはありませんか? ということで、具体的にいくつか御紹介しておりますが… (いくつか読み上げる)

こうした困りごとを地域で解決していくために地域社会でのつながりや助け合いが必要ですが、山口県ではこれまで「福祉の輪づくり運動」に取り組んできました。

■「福祉の輪づくり運動」の推進



シ ナ リ オ

ここでちょっと「福祉の輪づくり運動」もPR！（全県的な取組であることも伝えておこう。）

「困ったときにお互いに助け合える仕組み（組織）を地域の中につくろう！」を目標に、県内の社協では、「福祉の輪づくり運動」を展開しています。

この運動は、社協が中心になって、地域住民やボランティアの参加と、民生委員や行政・地区社協など、様々な機関・団体が一体になって地域の課題を解決していこうというものです。

福祉員活動もこの輪づくり運動の一環となっております。

では、これからは福祉員活動について御説明いたします。

Point

ここで確認。早口になっていませんか？
みんなの顔を見て、反応を確かめながら、ゆっくりはっきり話しましょう。
聞いている人を飽きさせないように、時折“笑い”を盛り込めたら、なおいいですね。

2. 福祉員活動について

■福祉員さんは



地域の皆さんから選出され、市・地区社協会
長から委嘱を受けて小地域福祉活動をすすめる
「地域ボランティア」で

ご近所周辺を中心に、生活や福祉の困
りごとを発見して



民生委員さんや自治会長さんと連携し、地域
の中でお互いが安心して暮らせるよう支援を
行います

〇〇市では、約〇〇〇人の福祉員さんが
「安心・安全なまちづくり」のために活躍しています

シ ナ リ オ

いよいよ地域の中での「福祉員」の役割について伝えていこう。

福祉員とは、

地域の皆さんから選出され、市・地区社協会長から委嘱を受けて小地域福祉活動
をすすめる「地域ボランティア」です。

御近所周辺を中心に、生活や福祉の困りごとを発見します。

そして、民生委員や自治会長などと協力しながら、地域の中でお互いが助け合っ
て安心して暮らせるように、支援活動を行います。

〇〇市では、約〇〇〇人の福祉員さんが活躍されておられます。

■福祉員の役割



「福祉の輪づくり運動」への協力

担当地区内の見守り、要援護者の発見
福祉の相談相手、福祉情報の提供
地域の福祉問題を発見し、関係者へ連絡



地区社協活動への参加・協力

ふれあい・いきいきサロン、敬老会など



社協会員の普及促進、 共同募金運動への協力

シナリオ

そして、福祉員には、次のような役割があります。
さきほど申し上げた

●「福祉の輪づくり運動」への協力 として

- ・担当地区内の見守り、要援護者の安否確認
- ・そして、福祉の相談相手になっていただき、
- ・必要な福祉情報をお伝えする
- ・また、地域の福祉問題を発見した時には、連絡していただくことつまり「見守る」と「つなぐ」役割です。

Point

ポイントを押さえながら、簡潔にまとめ、効果的に伝えるように工夫しています。

Point

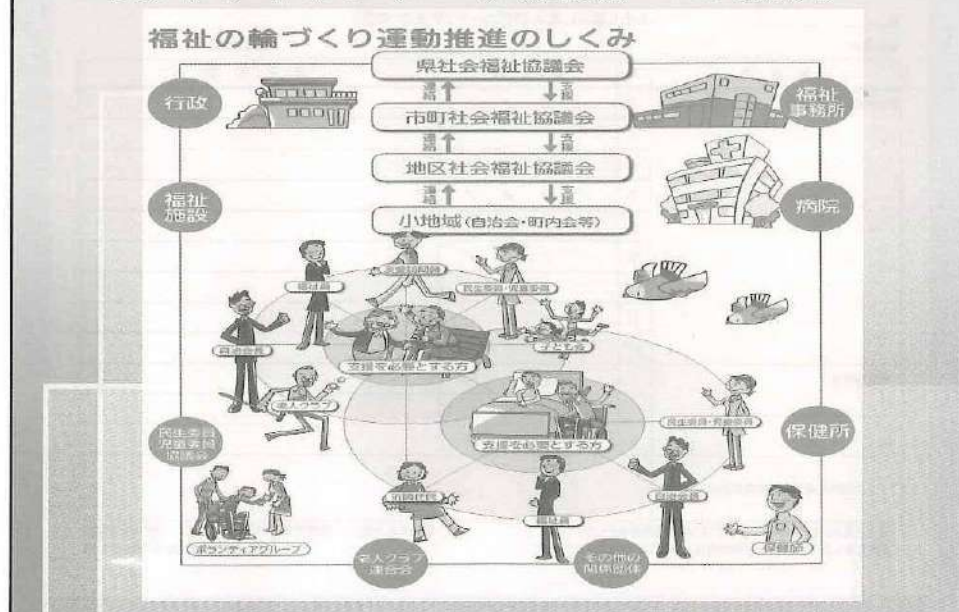
ここはちょっと不親切。専門用語を用いています。相手の立場になって、わかりやすく伝えることを心がけましょう。

- そして、敬老会や ふれあい・いきいきサロン、また、社協会費をつないでいただくなど、地区社協活動への参加・協力もお願いしております。つまり「参加する」役割です。

このように、福祉員には大きく分けて、「見守る」と「つなぐ」と「参加する」の役割があると言えます。

「見守る」「つなぐ」について、もう少し詳しく御説明します。

■見守りネットワーク活動への協力



シ ナ リ オ

特に大切な役割（お願いしたいこと）は、具体的な活動内容や対応例を示して説明します。

ここに、支援を必要とする方を中心とする見守りネットワークのイメージ図をお示ししています。

福祉員さんには、このネットワークの構成者として参加をお願いしております。

見守りネットワークとは、支援を必要とする方を図に示した方々みなで見守り、手助けしていこうというものです。このネットワークの中で、福祉員さんならではの重要な役割とは、御近所でさりげなく普段の生活を見守っていただき、ちょっとした変化に気づいた時には、連絡していただくことです。

この見守り活動について、皆さんには訪問カードが配られます。

ひとり暮らし老人訪問カード

市町村 〇〇〇〇 ひとり暮らし老人訪問カード(平成21年度)

自治会名() 訪問者名()

対象者	月	訪問日	特記事項	
住所・氏名・電話番号	4	/ / / /		
	5	/ / / /		
	6	/ / / /		
	7	/ / / /		
	8	/ / / /		
	9	/ / / /		
	10	/ / / /		
	11	/ / / /		
	12	/ / / /		
	緊急連絡先	1	/ / / /	
		2	/ / / /	
		3	/ / / /	
引継特記事項(20年度末の状況)				

※ひとり暮らし老人の状況については、担当民生委員さんと
連絡を取り合ってください。(特記事項は小さなことでも記入ください)

問い合わせ先 児市社会福祉協議会 電話74-3020
地区社会福祉協議会 電話72-1438

シ ナ リ オ

お手元に、訪問カードがございますか？

記入方法は、真ん中に訪問日を記入するようになっており、何か特別なことがあればその隣に記入していただくようになります。訪問して対面で言葉を一言二言交わしてもらえたら、ふれあいといえますか交流となり理想的ですが、度々対象者の家を「困ったことはないですか。」と訪問するのも大変だと思います。

ですので、畑で作業しておられるのを見かけた、庭の方に出ておられたのでちょっと声をかけてみた、というように、見かけた、声をかけたなども活動としてとらえ、記入していただきたいと思っております。

Point

以前寄せられた「用事もないのに何度も訪問するのは難しい」という相談を参考にして、見守り活動の具体例やヒントをお示ししています。

(裏面)

主な福祉サービス

(平成21年4月1日現在)

事業名	事業の内容及び対象	費用負担など	問い合わせ先
生活支援指導員派遣事業	生活支援指導員の派遣による介護予防の必要が認められた特定高齢者 週1回、15時間以内の支援	1時間200円	地域包括支援センター 74-3002 高齢在宅介護支援センター 79-0777 高齢在宅介護支援センター 72-8080 しまた在宅介護支援センター 76-0076 やまと在宅介護支援センター 74-0020 48-5588
介護予防生活支援サービス	日常生活動作訓練や機能改善等による介護予防の必要が認められた特定高齢者 週1回、4時間程度 高齢者の家 (74-0815) 水曜日、木曜日 大和ふれあいセンター (74-0820-48-2731) 月～金曜日 ふれあいセンター (74-7111-7710)	1回720円	地域包括支援センター 74-3002 光市社会福祉協議会 74-3020 高齢在宅介護支援センター 79-0777 高齢在宅介護支援センター 72-8080 しまた在宅介護支援センター 76-0076 やまと在宅介護支援センター 74-0020 48-5588
「食」の自立支援事業	栄養改善が必要な方へ毎週の体調や食欲に応じた1回～4回食調理に配慮、定期的な調整により自主性の自立を目指す	1食300円～600円 (夕食のみ) (所費に依りた)	地域包括支援センター 74-3002 高齢在宅介護支援センター 79-0777 高齢在宅介護支援センター 72-8080 しまた在宅介護支援センター 76-0076 やまと在宅介護支援センター 74-0020 48-5588
緊急通報装置貸与	1.おむたね65歳以上の高齢者及び暮らし困難者 2.ひとり暮らし高齢者等 ③上記①～③のみの対象 在宅介護支援センターに設置がでる、緊急時に消防署に連絡する装置	助成の所得税額に依り一部または全額の実費負担が必要	高齢民生委員 窓口/社会福祉課 高齢課 74-3001
なんでも相談 心配ごと相談 弁護士無料法律相談 ふれあいコール	生活上のあらゆる心配ごと、法律問題、福祉資金貸付などの相談窓口を開設します。 毎月第1、第3、第5木曜日 (10:00～15:00)、金曜日 社会福祉センター、大和支所 水曜日、第2、第4(水) 予約制 電話受付先着24名 相談9:00～12:00 市内在住の70歳以上のひとり暮らし高齢者へ電話で安全確認を行う。 毎週月曜日(10:00～15:00) 74-3025		光市社会福祉協議会 74-3020 光市社会福祉協議会 74-3020
にこにこサービス	日常生活に何らかの支障を必要としている高齢者、障害者、母子・父子世帯等へ協働員を派遣し、低額で家事支援を提供する会員制の在宅サービス(利用料として、他の福祉サービスでの対応が困難な方)	年会費1,000円 (利用・協力・修繕会費) サービス利用料金 1時間500円	光市社会福祉協議会 74-3020
ふれあいいきいきサロン	住居や環境の協力により、身近な地域に気軽に参加できる居場所をつくり、地域における引きこもりの防止や関係づくり、またふれあい活動づくりを推進しています。 四 時 段 別・レクリエーション・健康チェック・音楽療法・体操など 対象 高齢として65歳以上の高齢者やそれに近い方が対象	必要に応じて運営費の負担	光市社会福祉協議会 各地区社会福祉協議会 (宝塚・荒井・西江・鳥田・三井・土島田・園部・大塚)

シナリオ

そして、訪問時に福祉に関する問い合わせ等受けられましたら、裏面に、主な福祉サービスを載せておりますし、別紙にて、相談窓口の一覧(資料1)を御用意しておりますので、参考までに情報を提供していただけたらと思います。

なお、福祉員さんの活動としましては、相談に回答するというよりもなるべく様々な相談窓口を紹介して、相談された御本人やその御家族から相談していただく、という方法を取られた方がよろしいかと思います。

Point

活動する際に活用できるツールも紹介しています。

■地域の困りごとを発見したら

ひとり暮らしで話し相手
がいなくてさみしい。

障がい児・者や寝たきりの方が
外出を希望している。



子育てで悩んでいるけど
相談相手がない。

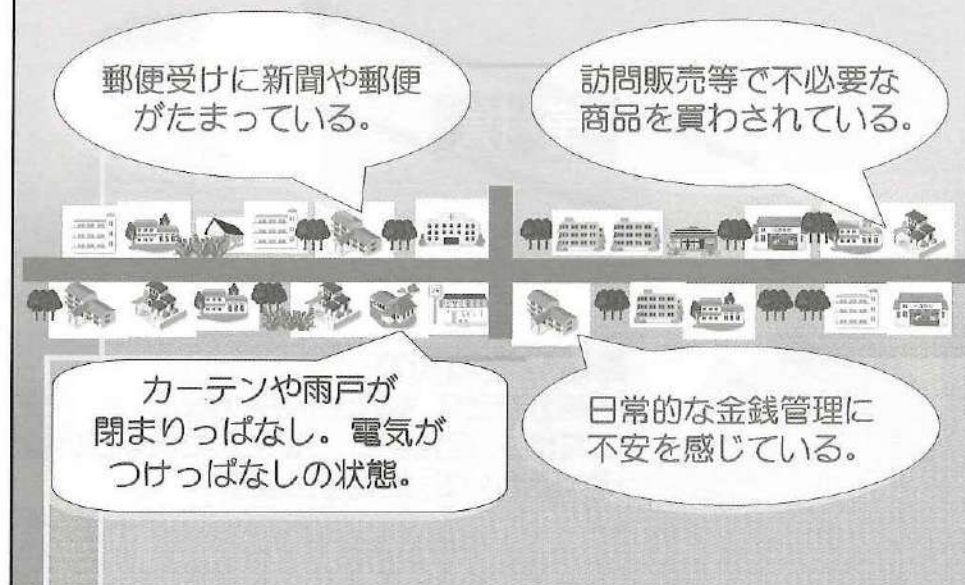
認知症の家族を抱えて
介護に困っている。

シ ナ リ オ

次に、近隣での 福祉員さんの「気づき」の具体例として、いくつか示しています。

(スライドの項目を読み上げる)

■地域の問題等を発見したら



シ ナ リ オ

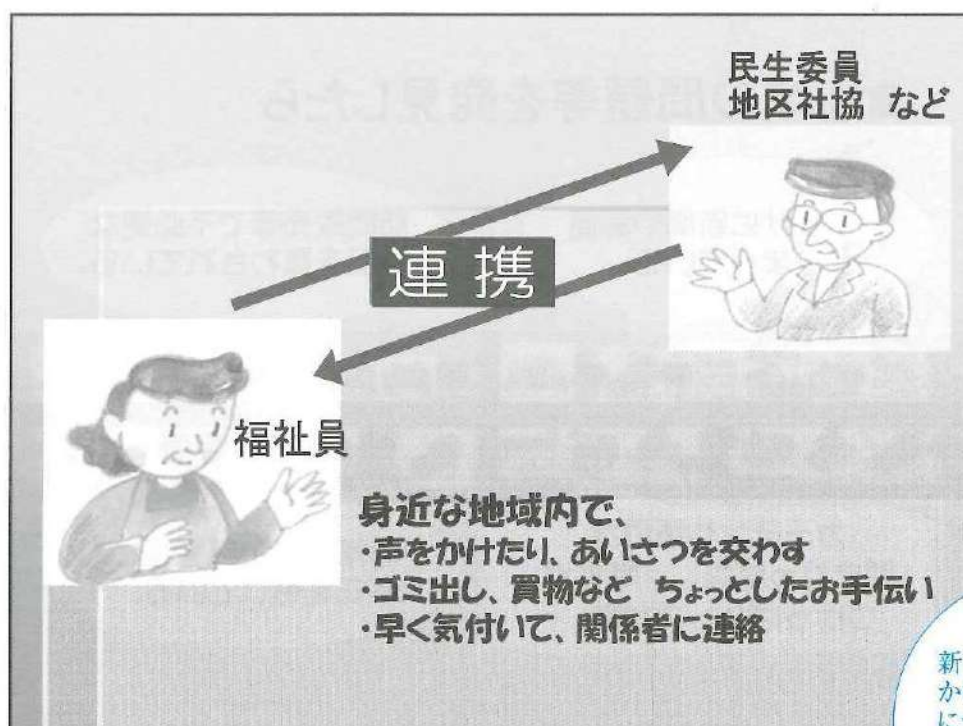
福祉員の果たす役割の重要性を伝え、協力を呼びかけよう。

普段と違うことにいち早く気が付くことができるのは、やはり御近所に暮らす福祉員です。

普段から、何気なく近所のことを気にかけておいていただき、地域の見守り役として困りごとや問題にお気づきになりましたら、その情報を民生委員・児童委員や地区社協につなげていただきたいと思います。

Point

大切なこと(強調したいこと)は、繰り返し伝えます。



Point

新任福祉員がこれから行う見守り活動について、負担に感じないように、協力者や支援体制を伝えておきます。

シナリオ

活動をスムーズに行ってもらえるように！次のことも伝えておこう。

①社協や民生委員との連携や活動への支援体制

難しい問題は、ひとりで抱え込んだり、ひとりで判断、行動したりしないで、民生委員・児童委員、社協、関係行政機関等と連携して問題解決に努めましょう。

私たち〇〇市社協も、何か相談ごとを持ち掛けられたり、問題が起きた場合は、市や県社協、関係機関に相談したりして、みんなで協力、智恵を出し合って問題解決にあたるようにしております。一人暮らし高齢者のお宅には、だいたいこのような安心連絡カード（資料2）が配布されているはずです。そちらに、かかりつけ医や緊急時の連絡先、民生委員さんの連絡先などが記入してありますので、何かの際には、御活用していただきたいと思います。

Point

ここで、民生委員や地区社協についてさらに詳しい説明をつけ加えてもよいでしょう。

■見守り活動のポイント



支援が必要な方の
「人づきあい・接点」を活用します

支援が必要な方の負担にならないように
自然に見守り、助け合いができるように配慮します

できるだけ多くの人に協力してもらい、
関わってもらうようにします

一人ひとりの負担は軽くとも、きめ細かい
「見守り」「生活支援」が実施できます



シ ナ リ オ

②活動のポイント

次に、見守り活動、生活支援のポイントをお伝えします。

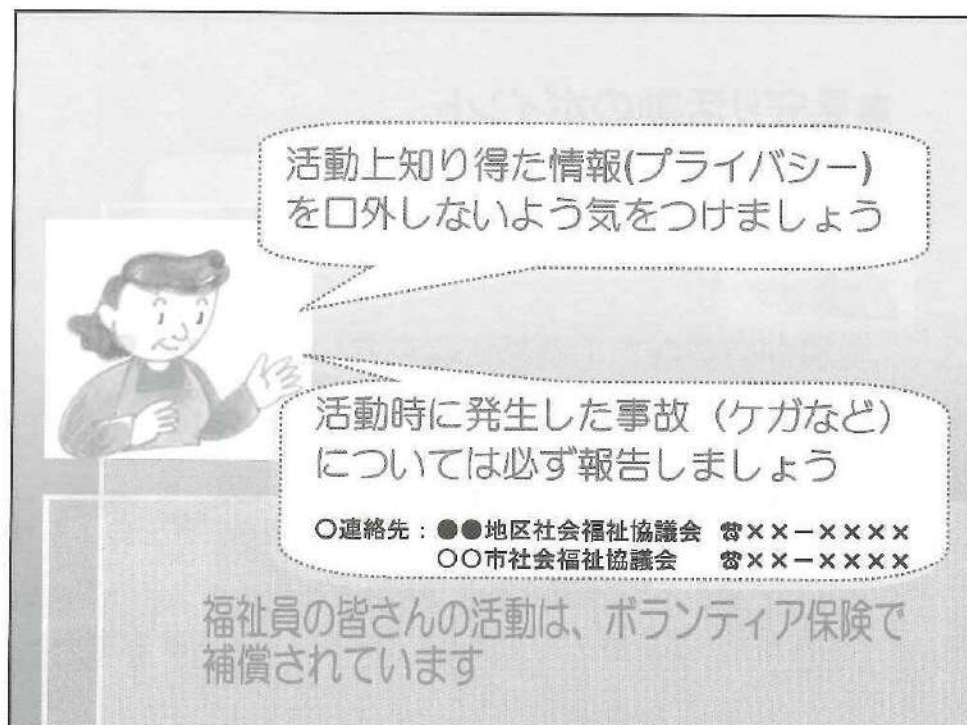
1つ目のポイントは、親戚、友人、行き来のある方など自然な助け合いを行っている方など支援が必要な方が持っていच्छる「人づきあい」や、ゴミだし、散歩、買物などの外出の機会など支援の必要な方との「接点」を上手に活用することです。

そして、支援の必要な方が負担に感じないように、自然に見守り、助け合いができるように配慮します。

そして、できるだけ多くの人に協力してもらい、関わってもらうようにします

例えば、民生委員、自治会長、親戚の方、ヘルパーなどです。

多くの人に関わることで、一人一人の負担が少なくても、きめ細かな「見守り」「生活支援」が実施できます。



(注) 加入している場合です

シ ナ リ オ

③守ってもらいたいこと

そして、活動上知りえた秘密(プライバシー)を口外しないよう気をつけましょう。信頼関係に関わることで、福祉員の任期中はもちろんのこと、任期が終わったあとも秘密をもらさないようにお願いいたします。

④事故等の対応

また、活動時に発生した事故等については、必ず○○市社協に報告してください。福祉員については、社協で既に「ボランティア保険」に加入を済ませております。ですので、例えば、活動中に自分自身がケガをした、他人にケガをさせてしまった、他人のモノを壊してしまった、というような場合には、そこに書いてあります。

連絡先：○○市社会福祉協議会 ■××-××-×××× まで御連絡をお願いいたします。

「ふれあい・いきいきサロン」とは



「楽しく」「気軽に」「自由に」「無理なく」過ごせる場を身近な地域につくり、「住民同士の交流と支え合いの仕組みづくり」と「地域で元気に暮らしてつづける為の介護予防」の推進を図っています。

Point

写真などを掲載しながら、福祉員の活動事例を紹介するのもよいでしょう。

参加者と運営するボランティアが自由な発想で企画し、誰もが気軽に参加できる内容(特定の活動に偏らない)で運営されています。



シナリオ

地区内の他の福祉活動（サロンなど）も紹介しておこう。

ここで、参考までに、「ふれあい・いきいきサロン」を御紹介します。
私たちは地域の中での「つながり」と「支え合い」の輪を広げる活動の1つとして、「ふれあい・いきいきサロン」を推進しております。

「ふれあい・いきいきサロン」とは、自治会などの小地域内で、近隣の一人暮らし高齢者などのたまり場をつくり、みんなが集まっておしゃべりをしたり、食事をしたり、介護予防の体操やゲームを行ったりするものです。

地域内のボランティアによって運営されています。

〇〇市内に、53カ所の ふれあい・いきいきサロンがあります

●●地区内のふれあい・いきいきサロングループ

サロン名	実施場所
〇〇いきいきサロン	〇〇自治会サロン
〇〇いきいきサロン	市営〇〇いきいきコスモスサロン
〇〇中央第一団地	〇〇ふれあい・いきいきサロン
〇〇ふれあいサロン	〇〇ふれあいサロン
〇〇ふれあい・いきいきサロン	※〇〇くらぶ（子育てサロン）

市社協では、サロンの新規立ち上げへの支援及びサロンの運営支援（看護師の派遣・備品の貸出し・活動費の助成）を実施しています。
お気軽にご相談ください。

シ ナ リ オ

〇〇地区には、お示ししているようなサロンがあり、中には、ここにいらっしゃる福祉員さんにお手伝いいただいて運営しているサロンがございます。

ふれあい・いきいきサロンには、介護予防や孤立感の解消、地域のきずなづくりといった様々な良いところがあります。〇〇市社協もサロン活動を推進しております。

最後に、みんなが安心して暮らし続けることのできる地域づくりには、そこで暮らす皆さんの理解と協力が欠かせません。〇〇地区社協も〇〇地区の支え合いの輪を広げよう、〇〇地区をよくしようと一生懸命頑張っておられます。

福祉員さんは、身近な地域で福祉を支えてくださる大切な方です。無理のない範囲で、活動への御協力をお願いいたします。

では、これで私の説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

研修会配布資料

(資料1)

主な相談窓口一覧		
相談の内容	相談窓口・受付	電話番号
介護相談	●市介護保険課	XX-XX-XXXX
教育相談	●市青少年センター	XX-XX-XXXX
行政相談	●市生活安全課市民相談係	XX-XX-XXXX
交通事故相談	●市生活安全課交通防犯対策係	XX-XX-XXXX
心の健康相談	●市健康増進課 ●健康福祉センター	XX-XX-XXXX XX-XX-XXXX
子どもの一時預かり	●ファミリー・サポート・センター	XX-XX-XXXX
障害者自立支援法	●市社会福祉課障害福祉係	XX-XX-XXXX
消費生活相談	●市生活安全課市民相談係	XX-XX-XXXX
入居相談	●市人住推進課	XX-XX-XXXX
心臓こと相談 (なんでも相談)	●市社会福祉協議会	XX-XX-XXXX
成年後見制度	●市地域包括支援センター	XX-XX-XXXX
地域福祉権利擁護事業	●市社会福祉協議会	XX-XX-XXXX
ドメスティック・ バイオレンス相談	●市社会福祉協議会	XX-XX-XXXX
保険・年金相談	●社会保険事務所	XX-XX-XXXX
母子生活・児童相談	●市子ども家庭課児童相談係	XX-XX-XXXX
無料法律相談	●市生活安全課市民相談係 ●市社会福祉協議会	XX-XX-XXXX XX-XX-XXXX
介護予防	●市地域包括支援センター	XX-XX-XXXX
車ランディア相談	●市社会福祉協議会 ●市ボランティアセンター	XX-XX-XXXX XX-XX-XXXX

(資料2)

あんしん連絡カード

氏 名	姓 名	生 年 月 日	住 所	電話番号
	姓 名	生 年 月 日	住 所	電話番号

【かかりつけの医療・医療機関・病院】

病院・医療機関名	住 所	電 話 番 号	診療科目

【緊急時の連絡先 (車・バイク・自転車・徒歩)】

順位	氏 名	姓 名	住 所	電話番号	携帯電話番号
1					
2					
3					

【緊急連絡先】

番号	機関名・氏名	電話番号	番号	機関名・氏名	電話番号
1	駐 民 生 委 員	-	5	交 通 警 署	72-1400
2	経 理 員	-	6	志 士 会 館	74-3000
3	自治会・町内会長	-	7	社 会 福 祉 協 会	74-3020
4	近 所 の 方	-	8		-

火事・救急車 119
警察 110

電話番号 (-)

作成日 年 月 日 作成者 市社会福祉協議会・市生活安全課市民相談係

◆本説明資料の活用のヒントと留意点

○福祉員活動の行われる地域の特徴を十分に把握すること。

例えば、人口（人口の増減率、高齢や年少人口の比率など）、家族（一人暮らしや夫婦のみ世帯の比率など）、産業（農業者が多いのか、サラリーマンが多いのか、兼業の状態はどうかなど）といった様々な指標で図られる地域特性によって、地域福祉課題に違いが現れることはよく知られています。

その地域の置かれている状況を整理し、特徴をつかんでおくことは、市町社協にとっても有益ですが、その特徴を分かりやすく福祉員に伝えることによって、見慣れた自分たちの地域社会のことをあらためて見直す機会につながり、活動にあたっての意識を高めていただくことにつながります。

○福祉員に期待する役割は、地域特性をふまえ具体的に示すこと。

福祉員に期待する役割や、福祉員と市町社協との関係性は、各市町社協によって様々かと思いますが、福祉員から信頼される市町社協となるような関係づくりが基本となることは疑いありません。市町社協は、自分たちの地域をよく分かっていると福祉員に感じてもらうことは何よりも大切であり、そのためにも、上記のような地域特性を把握しておくことは重要です。そのうえで、市町社協として、どのような取組を福祉員にお願いするのかを、地域特性をふまえて、具体的に示すことが必要です。

九州大学大学院人間環境学研究院
准教授 高野 和良

社協発！福祉教育 実践プログラム

子どもたちにむけた 社協啓発資材編

社協では、小学校等からの依頼により高齢者疑似体験や車いす体験等の福祉学習に参加させて頂く機会が少なくありません。こうした場を活用し、子ども達に社協を紹介し知ってもらうことが、住民にとって身近な社協になるきっかけの1つとなり、その後のかかわりにつながります。

そこで、ここでは、小学校等で配布できる（子どもたちを読み手とした）「社協パンフレット」を例にしながら、子どもたちへ社協活動を伝えるとき、①どのような切り口（事業や活動等）で伝えると理解を得ることができるのか、②どのような表現方法（文章やイラスト、紙面構成等）を使うと関心を高めることができるのかみつめなおし、福祉教育を展開していくためのヒントを紹介します。

子どもたちにも理解してもらえる「社協」啓発資材の例

社協を子どもたちに紹介する資材の一例です。
ここでは、「社協ってなんだろう」、「社協のお仕事」の2部構成で紹介しています。

社協ってなんだろう？（前編）

**うさマンの
社協ってなんだろう？！**（前編）

ぼくはうさマン！社会福祉協議会で働いているんだ。
まず、今日は、みんなにぼくが働いている
「社会福祉協議会」について教えてあげるうさ～

しゃかいふくしきようぎかい
社会福祉協議会ってなんなん？

しゃかいふくしきようぎかい ほうりつ き ちいきふくし
社会福祉協議会とは、法律で決められている「地域福祉をすすめる
みんかん だんたい なんだよ！ かくどうふけん しちやうそん
民間の団体」なんだよ！ 各都道府県と市町村に1つあって、みんな
にとって身近な存在なんだ。

みんかん だんたい
民間の団体って分かりにくい…なにしているとこなん？

ちいきふくし
あと「地域福祉」ってなに？ はじめて聞いた～

しゃかいふくしきようぎかい なまえ りやく しゃきやう
社会福祉協議会が名前を略して「社協」って呼ばれているよ。
しゃきやう
社協では、歳をとったり、ケガや病気で障がいをもったりして、困り
ごとが増えても、地域で安心して暮らしていけるように、地域のひと
ちと話し合いながら、住みやすい地域づくりをしているんだ。

ふ～ん。地域のみんなで作る住みやすい地域を作るから地域福祉って
いうんじゃ～！ もっと社協のことが知りたくなってきた。
ねえ～うさマン もっと社協のこと教えて～や～！

わたしも知りたい！ うさマンのお仕事教えて。

ぼくにまかせてうさ～！

ぼく うさマン!!
ヨロシうさ～!!



なまえ：うさマン
せいべつ：男の子
とし：うさ年齢2歳
(人間にして28歳)

キャラクターを設定する
ことで、子どもたちの「心」
をつかんでますね！

会話形式にすることで、
内容が難しくても子ども
たちにも読みやすい！

話言葉で
親しみがもてる。

〒153-0072 山口県山口市大手町9-6
(ゆ～あいプラザ山口県社会福祉会館内) TEL.083-924-2626 FAX.083-922-1295

社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部
社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部
社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部
社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部	社会福祉協議会本部

-41-



分からないことがあったら
いつでも聞いてね！



開館時間などが書かれて
いると、もっといいかも…

うさマンの 社協ってなんだろう?! (後編)



ぼくはうさマン!

今日はぼくが、どんなことをしているかを紹介するうさ〜

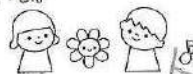
介護の巻

お年寄りや障がいがあり、生活するための手助けが必要な方の自宅に行き、食事や入浴のお手伝いをしたり、そうじをしたりしてるんだ。



学校へ参上の巻

学校へ行って、みんなと一緒に「ふくし」についての勉強をしているよ。人の話を聞いたり、体験を通して、みんなにやさしい気持ちを持ってほしいな。



ボランティアセンターの巻

ボランティアセンターでは、自分の特技や力を生かしてボランティアをしたいという人に登録してもらい、その力を必要としている人のところに行ってもらっているよ。他にもボランティアの相談を受けたり、ボランティアをする人がもっと増えるようにお手伝いしているんだ。



生活を支えるの巻

お金がなく、生活するのが大変な人に、必要なお金の心配もしているんだ。うさマンはみんなの幸せを考えているよ。



募金をするの巻

「共同募金」って聞いたことあるかな。「共同募金」は全国で募金活動が行なわれているんだ。みんなのあたたかい心が込められた募金は、地域でみんなが安心して暮らせるために使われているよ。



はじめまして! 共同募金のシンボルキャラクター「愛ちゃん」と「希望くん」です。

なまえ: とらマン
せいべつ: 男の子
とし: とら年齢3歳
(人間にして28歳)
うさマンとの関係: ともだち



ぼくは、とらマン! うさマンと一緒に力を合わせて、みんなの幸せのために働いているよ。よろしくガウオ〜

うさマンのお仕事編 学校へ参上の巻!



きょう しあわせのクローバー
を運ぶうさ~



ぼくはうさマン! うさ市社協で働いているうさ~
今日はぼくの仕事を紹介するうさ~

ある日のこと...

うさ小学校から電話がかかってきたよ。



3年生に車椅子体験を
させたいんですけど...

わかりました。打ち
合わせのために学校
へおうかがいします。

先生と話をしたよ。



体験学習を企画するのは、
はじめてなのでどのよう
にしたらいいかわからな
くて...いろいろおしえて
ください。

いつ・どこで? 時間
は? 人数は? 内容は
...? ぼくにおまか
せうさ~

いよいよ車椅子体験!

車椅子を使っているうさ山さんにきて
もらってお話をきいたよ。



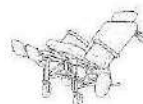
車椅子を使い始めて20年たつけど、周
りの方が助けてくれるから幸せに生活し
ているよ。
毎年、車椅子マラソンにでているんだ!



うさ山さんすごいな。
わたしにもできるこ
とあるかな...



実際に車椅子にさわったり
押してもらったりしたよ。



みんなに感想をきいたよ。



はじめて車椅子に乗ったとき、
怖かったけど、だんだん慣れて
きたよ。



思ったより道がガタガタしていたな...



いろんな車椅子があるんだね。



今日うちに帰ったら、お母さん
に車椅子のこと教えてあげよう。



これからみんなになにができるか
考えてもらったよ。



狭い道に自転車をお
きっぱなしにしないよ
うにきをつけよう!



勇気をもって、誰に
でも気持ちよくあい
さつをするようにし
よう!



うさマン今日はたくさんのことを教
えてくれてありがとう!
これからもいろいろなこと教えてね。



うさマンは、みんなが今以上にやさしい気持ちを持てるようなお手伝いを
してるうさ~ みんなのところにも参上するから待っててうさ~☆

資材作成のヒント

皆さんは啓発資材を作成するときに、どのようなことを考えますか？



○ どんな人へ向けて作成するか。

子ども？ 高齢者？ 校区の住民？ 福祉員？ 民生委員？

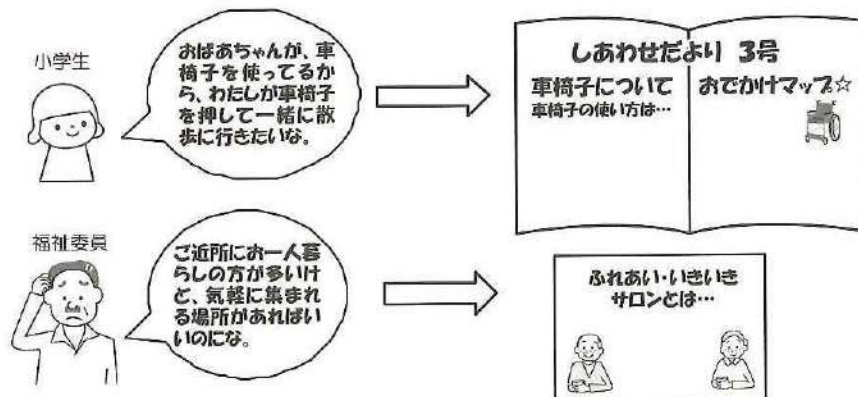
まず、誰に向けた啓発なのかを考えましょう。また、実際に資材を作成するときには、ただ漠然と内容を考えるのではなく、対象となる人のことを思い浮かべて、「お手紙」を書くように気持ちを込めて書きましょう。そうするとその思いが通じて、きっと相手もその「お手紙」を読みたくなくなるはず。誰もが読みやすい啓発資材を作成するとき、まず、「子ども」たちに「ふくし」を伝えることができたなら、福祉に関心がない大人にも「ふくし」を伝えることができるはずです。

○ 何を伝えたいか。(伝えたいポイント)

「たくさんのことを伝えたい！」皆さんそう思っているはずです。でもよくばってはだめです。何を一番に伝えたいか、どのポイントを押し出すことで、一番効果的に関心を持ってもらえるか考えましょう。

また、伝えたい相手は「どんなことに関心や興味」があるのか日ごろからアンテナをはっておくことも大事です。

例えば



○ どうすれば相手に伝わるか。(伝える方法)

社協だより・ホームページ・新聞・ラジオ・パンフレットなど伝える方法（メディア）はたくさんあります。しかし、相手によって情報発信の手段を検討する必要があります。例えば、子どもに伝えるときは学校の掲示板の活用、地域住民には回覧版の利用などが考えられます。

その手段によって、啓発資材の紙面づくりも変わってきますよね。

また、発行のタイミングも重要になります。

例えば、災害が起きた直後、長期休暇の前など、タイミングを見逃さないようにしましょう。

○ どのようにすれば読みやすく、分かりやすいか。

啓発資材は、なるべく字が多くないほうが読みやすく、「読んでみようかな」という気持ちをもってもらえます。また、子どもにはイラストを

使うことで、より分かりやすく伝えることができます。

また、メッセージは一方的に発信するだけでなく、子どもに書いてもらったイラストや感想文等を掲載することも、啓発資材に興味や関心を持ってもらうための手段かもしれません。

○ **その他にも、啓発資材の大きさ・色・紙質・予算など…**

考えることはたくさんありますよね。



やはり啓発資材を作成するときは一人で考え、悩むのではなく、「どんなことを伝えたいのか」の意思統一を社協職員同士で行い、意見を出し合いながら、進めていきましょう。

意見を出し合いながら進めることで、自分では気づかなかったことや新しいアイデアが生まれて、よりよい啓発資材ができるはずです。

社協職員だけでなく、地域の人に加わってもらって「編集委員会」を開催することも一つの方法かもしれませんね。

子どもに「ふくし」を伝えることはとても難しいですが、みんなで知恵と工夫を持ち寄って、啓発資材を作成しましょう。

◆本教材の意義及び活用方法と留意点

- 社会福祉協議会職員として学校に出向いて授業に協力する際に、社協職員の仕事や社会的役割を子どもたちに伝えるきっかけになります。
- 作成した資材（社協パンフレットなど）は、授業に協力したクラスへの紹介・配布だけでなく、校内に掲示してもらうことをお願いします。
- 毎年、授業や地域の活動で連携している学校には、作成した資材を紹介したり、紹介できなかったものや社協からの案内や発信を、学校向けの「社協だより」としてアレンジして発行し、学校に掲示してもらうとよいでしょう。
- 地域福祉の推進のために学齢期からの福祉教育のために、社会福祉協議会でできることを、これからの未来を担う子どもたちに発信していくための資材として作成したものは、授業で活用する「教材」だけでなく、掲示やホームページを活用することで、地域の中で広がっていきます。また、各社協で取り組んでいることを子どもたち向けに作成する作業を通して、社協職員の意識の向上にもつながります。担当者を含め、チームで作成することをおすすめします。

山口県立大学社会福祉学部
准教授 藤田 久美

資料編

講義『社協は何故福祉教育を大切にしてきたか』

日本福祉大学社会福祉学部准教授 原田 正樹 氏

地域福祉は、福祉教育で はじまり、福祉教育で終わる

この言葉は、社協の職員の経験智から生まれた言葉です。最初の「福祉教育ではじまり」は、啓発や広報のこと。無関心な人にどう福祉を伝えるか。何らかの関心を持っている人、たとえば批判的な人はまだいいのです。少なくともそのひとたちは「関心」は示してくれているのですから。もっとも大変なのは、地域福祉なんて、まったく自分には関係がないという人。その人たちに対して、地域福祉を伝えること。それが、福祉教育のはじまりの部分です。

そして、「福祉教育で終わる」とは、問題に気づき、共有して、解決をしていく、そういう力を創っていくことで、地域福祉の主体形成にあたります。住民主体による地域福祉を推進する力をしっかりと地域に根付かせていくことが、福祉教育です。

住民主体の原則と福祉教育

福祉教育というのは、何かやったからすぐに効果にあがるものではありません。まして収益にはつながりません。費用対効果という考え方もありますが、福祉教育事業は、手間暇かかる割にはすぐに効果がでるものではないし、採算性がある事業ではありません。そのため、ここ10年、全国的に福祉教育事業から手を引く社協が広がっています。しかし、

「住民主体を掲げている社協が福祉教育事業から撤退して、どうして、住民主体の地域福祉が成り立つのか」、「住民主体の核となる学ぶ機会、学習する機会を社協自らが事業として放棄するというのは、住民主体の原則ということを旗印から降ろすのか？そのような社協でいいのか？」と思います。

現状としてはどうでしょうか？福祉教育に関する事業が、いつの頃からかボラセンの事業に矮小化されて、ボラセンの事業の中でも指定校事業の中だけになっている。福祉教育は、社協全体で取り組まなければならないはずなのに、ボラセン事業の一つになっていないのでしょうか？地域福祉を本気で社協が進めるのであれば、社協の事業全ての中に、住民の学習や主体形成というのが入ってこなければならない。このあたりが、最近の社協が「本当に住民主体の原則を大事にしているのかどうか」、「どうも、昔の先輩方の目標やスローガンだけになっていないだろうか」と問題提起をさせていただいた理由です。

福祉教育のはじまり

福祉教育が、社協とのからみ地域福祉とのからみでどのように発展してきたのか。

まず、福祉教育の歴史を振り返ると、終戦直後から神奈川県等いくつかのところで、こどもたちに社会事

業を教えながら健全育成をしようという営みがありました。今日の福祉教育とは質的に少し違うものです。1960年代の高度経済成長期、過疎化による介護の問題や核家族化による保育の問題など、地域の変化、家庭機能の変化にともない、家庭や地域の変化が生まれます。「人がどう老いていくのか。色々な人たちがどう関わり合いながら生きていくのか」といった広い意味での「福祉」を自然に教えていた家庭や地域で、地域社会の変化からそれができにくくなっていくことに気づいた先生や社協の人たちが、学校教育の中で伝えていくというのが今日の福祉教育のはじまりで、1970年代のことです。

社協のはじまりと福祉教育

一方、社協に絞って振り返ると、今の社協ができたのは1951年。三団体の統合。戦前からあった中央社会事業協会、同胞援護会、民生連合が統合されました。そのときの社協のスタッフが重田信一先生や永田幹夫先生たちだったわけです。彼らがどのような思いで社協を創ったのか？たしかに社協は、地域の必要性から生まれた組織でなく、GHQの指導でトップダウンで創られた組織です。しかし、当時のスタッフが、本当に日本の地域に必要な社協にするにはどうしたらいいか考え、アメリカのコミュニティオーガニゼーションを取り入れ、地域組織化をすることを社協の役割と位置づけたのが社協の始まりです。そして、1960年に山形会議が開催された。全国から志のある社協職員が山形に集まり、社協とは何かを徹底的に話し合い、その結果が「住民主体の原則」。そ

れがやがて1962年の「社協基本要項」となり、「住民主体の原則」が位置づけられたのです。その後、「住民主体の原則」という理念をどのようにしたら具現化していくかということから、徳島県社協で始まった「善意銀行」などの取組があります。木谷宜弘先生たちがはじめた善意銀行の取組は、「助けて欲しい」というニーズに応えてきた福祉に対し、「社会のために役立ちたい」という住民ニーズをどうしたらいいだろうか。「助けて欲しい」というだけでなく「社会のために役立ちたい」というのも住民ニーズ。これに応えていくところに、社協の大きな役割があるということでの事業化でした。「善意銀行」は、全国に広がり、やがて現在のボランティアセンターになっています。木谷宜弘先生はその後、全社協のボランティア活動振興センターの初代、所長になられて福祉教育の陣頭指揮をとられました。

また、同じ時期に、保健福祉地区組織活動というのがあります。1960年代～70年代に国の政策として、当時の保健婦さんと社協職員が一緒になって地区活動を進める。当時の社協職員は、保健婦さんから大きな影響を受けています。

例えば長野県。塩分のとりすぎのため脳卒中がととても多い。その地域に保健婦と社協職員が一緒になって地域に入っていく。保健婦が、公民館に集まった主婦の方に「お宅はお味噌汁をつくるときに、どのぐらい味噌を使っているのか？」と質問する。実際にそこで、杓文字ですくってもら。秤を用意しておいて、そこで、すくってもらった味噌のグラムを測る。その方が、毎日に飲んでいる味噌汁を30年間飲み続けるとど

れだけの塩分を摂取することになるのか、その場で折れ線グラフを書く。それで、すくった味噌を2/3にすると、30年間で摂取する塩分の量がどれだけになるか、そこでまたグラフを書く。味噌を2/3にただけで、どれだけ塩分を減らすことができるのか。そうすることで、脳卒中の発症率もどれだけ下がるのか、こうした具体的な作業を住民たちにとって目に見えるようにし、具体的に話を進めることではじめて、次の日の朝から、台所で味噌汁をつくるときに、「ちょっと味噌を減らそうかしら」と気にする。保健婦は、地域に何度も何度も入って話をした。結果として、長野県は今一番医療費が低く、脳卒中の発症率もはるかに低くなりました。

当時の保健婦たちが、具体的な事例に基づいて住民に語りかけ、住民たちの日常生活を変えていくという姿を社協職員は目の当たりにします。一方、社協職員は、住民の前で何を話すのか。「支え合いが大切です」、「共に生きることは大事です」というスローガンしか言わない、あるべき論しか言えない。あるべき論やスローガンだけだと、住民の方はそのときは大事だと思っても、公民館を一步でればそのようなことは忘れてしまう。保健師さんたちの健康教育は、生活を変えることができるのに、社協の福祉教育はいかに表面的で、理念しか言ってなかった。そんなことで、住民主体の地域福祉ができるはずがない。そういう反省点、あるいは社協職員の力量の無さがまざまざと見せつけられていくわけです。こうしたことが契機となり、1968年、全社協では、「市町村の当面の社会福祉協議会の活動につい

て」という中で、社協には福祉教育が必要だということを盛り込むことになりました。これを契機に、市町村協で福祉教育が広がることになるのです。

地域福祉は、福祉教育に始まり福祉教育に終わる。この根っこは「住民主体の原則」です。地域福祉というのは、Aさん、Bさんにいいサービスを提供することもさることながら、住民自身の意識にはたらきかけて、住民自身が、自分たちの地域の課題を自分たちで何とかしようという主体形成を支援していかなければ、そこでの住民主体というのは所詮、専門職のたわごとで終わってしまうことになってしまいます。住民主体を進めるには、福祉教育がとても大事だということは、40年も前の議論。それが、いつのまにか消えかかってしまっているということ。福祉教育に対する認識や取り組みが薄らいできたということ。これをどうして盛り返すことができるか。本当に住民主体の地域福祉を進める覚悟が社協にあるかが今問われているのです。

福祉と教育

福祉教育の捕らえ方は新しいことではありません。「福祉」と「教育」はバラバラなものでなく、共通した価値があり、共通した価値を教育関係者と共有することがとても重要になっています。そもそも、人権、いのち、平和、民主主義、共生の文化をどう創っていくのか。福祉的価値を大切にした教育であり、教育を通して福祉を高めて活動していく。このことが福祉教育です。一言でいうと、「共に生きる力を育むこと」が福祉教育の大きな特徴です。学校教

育全体が、こどもたち一人一人に生きる力を育むことが大きな命題になっているとき、福祉教育というのは、共に生きる力をどう育むかを目標としていて、それをどう育むかということに特徴があるのです。

例えば、障害について理解するといふとき、それは車椅子の押し方やガイドヘルプの仕方ではないのです。「障害」って何かということを知りこどもたちにどう伝えていくか。

世界の人口は今、約67億人。WHOによると、世界中の障害者の数は約7億人。そうすると、世界の人口の約1割が障害のある人たちです。さらに障害のある人のうち8割は、実は発展途上国で生活しています。こう考えると障害者福祉を考えると、貧困という問題をぬきに障害者の問題は考えられないということになります。また、7億人の障害のある人たちのうち、その6割が、内戦や戦争で傷ついた人たちです。障害の原因は、内戦や戦争です。21世紀の障害者福祉を考えると、平和を考えることにつながっていくということです。平和や民主主義、平和や命を大切に考えることは、言葉の上では私達はよく使いますが、今世界に目を向ければ、この数字で出てくるように、内戦や戦争を原因に傷ついた人が、6割以上、あるいは、貧困問題で医療が受けられない、あるいは十分なリハビリが受けられないで後遺症が残っている人が8割もいるということです。

日本の障害者福祉というのはいつ頃からか、目の前のAさん、Bさんという障害のある人に対してどのようなサービスを提供するのかということが、障害者福祉の全てであるように捉えてしまいます。しかし、世界

的にみると、21世紀の障害者福祉は、まさに貧困や平和のことをぬきに語れないのだということです。小学生に障害って何かということ伝えるのであれば、目のまへのAさん、Bさんの細かな障害の話もちろん大事ですが、世界の障害者福祉が今どのような状況なのかも伝え、小学生や中学生には是非視野を広げて欲しいわけです。

障害をどう表記するかも大問題です。障害を「障がい」と書く人たちもいますが、私は反対です。なぜ害だけを平仮名にするのでしょうか。障害学という学問や、ICFについてきちんと学習すればむしろ「障害を被る人たち」というとらえ方ができます。社会的な排除やバリアを含めて「障害」の原因は本人ではなく、社会の側にあるという考え方です。

民主党になって平仮名表記が増えましたが、そんな見せかけのポーズだけの議論には惑わされずに、きちんと障害や差別の本質を問いかけていく福祉教育でありたいと思います。

福祉教育の教育効果とは

福祉教育を進めていくときに、福祉教育ではどのような教育効果があるのか。

例えば小学6年生の女の子の感想です。「一人一人違う人間、みんな同じ人間」。彼女は重度の障害者施設にボランティアで行きました。障害者施設に行った時に、最初から同じ人間だと思うことはあまりありません。「この人たち同じ人なの？」というように、初めて障害のある人と出会ったときのこどものショックや戸惑いから、障害のある方と自分

とは違うという、違いの認識をすることです。違いに気づくことは悪いことではありません。違いを大切にしていればありがたいのです。ただし違いの認識のまま終わってしまったら、僕とあなたは違うということになりますが、福祉教育は、そこから色々なふれあいの体験をします。一緒にご飯を食べたり、作業をしたり、レクレーションをしたり、障害のある人と子どもたちが色々な体験をする中である瞬間、この人と私は似ている。この人と僕とは同じところがある。そこに子どもたちが気づくわけです。その同じ所に気づくことを福祉教育では、「接点を探す営み」という言い方をしています。違いは違いとして認識し、でも同じところがあるのだということが腑に落ちる。「私と同じだ」、「僕と似ているところがある」ということを体験的にずっと腑に落ちた子どもたちは、まさに共生的人間観をもつようになる。こういう体験を学校や地域で、いかに豊かにつくっていくかです。

もう一人。小学校3年生。「小さな手、こんな僕にもできること」という感想をもちます。この男の子は、老人ホームに行きました。一日、お年寄りと関わります。お年寄りと関わって、老人ホームの帰り際、玄関のところで男の子が、一日お世話になったおばあさんにぎゅっと手を握ってもらうわけです。そのおばあさんが「僕、ありがとうね。また来てね」と声をかけてくれたのです。これは、施設などではよく目にする光景です。でも、この小学校3年生の男の子、感想文に「今日僕は生まれて初めて、人からありがとうと言われた。」とつぶつぶとあったそうです。3年生の男の子はちょっと勉強

が嫌い。ご両親はその男の子に対して頑張れと声をかけていた。この子に対して自分も励ましの言葉はいろいろかけていたけど、感謝の言葉はかけたことがなかった。多分、この男の子はおばあちゃんにぎゅっと手を握られて「ありがとう」といわれた一言がすごくうれしかった。これが社会的有用感とか、自己肯定感につながっていく。もちろんこうしたことは、福祉教育やボランティアだけで得られるものではなく、学校でもこういった機会をつくろうとしています。ですが、福祉教育は、いろいろな人と関わりふれあう中で、いろいろな実践が行われますから、得てして自然な形でこういった場面で、さきほどのようなお年寄りからのありがとうねという言葉も出てくるのです。このようなことを大事にしながら、こういう機会を地域の中でどうより豊かにつくっていくことができるのか。これが福祉教育の効果です。

福祉教育を取り巻く課題

ただ、一方では、福祉教育は量的には拡大しつつも、質的な問い直しというのが今大きな課題となっています。

2002年度から導入された学習指導要領の中から「総合的な学習の時間」というのが始まって、福祉について多くの学校で行われるようになってきました。学校の先生によっては、福祉なんて教わったこともない。でも、学校の教育計画でやらなければならない。そうするとやはり質的な問い直し、福祉教育実践の形骸化ということが起こってきます。

このときこそ、社協の出番だと思

うのです。学校の先生は、教えるということにかけてはもちろんプロ。福祉のプロと一緒に授業をつくっていく。福祉のプロは誰か。社協の職員はもちろんですが、施設の職員。あるいは当事者の方。そういったボランティアの方も含め、福祉の関係者と学校の先生が一緒になって授業づくりができるような「協同実践」という仕組みをつくっていく。そうすると、学校の先生は何も福祉のことを全部理解しなくてもいいわけです。むしろ、学校の先生も福祉に関しては子どもと一緒に、広く知っていただければいいわけです。学校の先生が初めて聞いたことにびっくりします。学校の先生の驚きや気づきはそのまま子どもたちに見せてあげてあげればいい。子どもたちは、そういうときに一番目が輝きます。こうしたことを、福祉の関係者と学校の関係者が一緒にできるようなしかけをしていけばいいのです。ただ、それをするためには、社協の姿勢、あるいは社協の力が問われてきます。

疑似体験だけでは駄目だということとは、これまでさんざんお話をしてきました。車椅子体験だけで、障害をわからせた気にはしていないということも。

ところが、全国の市町社協の中には「貸出社協」という社協もある。学校から車椅子を貸してくれといわれると、車椅子を届けるだけで終わらせてしまう社協が多いのです。車椅子を届けるときに、このプログラムにどのようなプログラムをプラスしたらもっと、こういうことが伝えられるといったことを伝えているか。プログラムを提案できなくて、物品だけを貸出しているだけだった

ら、貧困的な福祉感に社協は手助けをしている、加担しているといわれても仕方がないと思います。そういう意味では社協がしっかり福祉教育を進めていける専門性をもたないといけない。その提案ができて初めて学校といい関係が創れていくのだと思うのです。

福祉教育とICFの概念

では、もう一步突っ込んで、みなさんが福祉のプロとして知っておいてほしい理論があります。なぜ疑似体験だけではいけないのかと同時にこれから何をしないといけないかということですが、ひとつは、ICFの考え方をきちんと踏まえておくということです。

2001年、WHOで、国際生活機能分類というICFという考え方が出てきました。このICFの考え方を知っているかないかで福祉教育のプログラムの考え方も大きく変わります。

それはなぜか。ICFの考え方ができるまでは、障害を「機能障害」、「能力低下」、「社会的不利」の3つの構造で捉えていました。疑似体験は、この3つの構造のうち、できるか、できないかの「能力低下」しか経験できません。どういう社会的な不利があるのかということは伝えられません。しかし、2001年、WHOで、障害ということを生活機能の側面から捉えようという議論がおこったのです。障害は、環境因子により規定されるという「環境因子」の議論が発展途上国の国々から出てきました。

これはどういうことかということ、みなさんの中で、眼鏡やコンタクトをされている方がいるでしょうが、眼鏡やコンタクトをはずし、裸眼の

状態になると日常生活に支障がありますか？皆さんは日本に住んでいるので眼鏡やコンタクトが簡単に手に入ると思います。日本にいれば、0.1の視力で、視覚障害で生活に支障があってガイドヘルプなど支援が必要ということにはならないと思います。ところが、先ほど、8割の障害者は発展途上国にいるという話をしましたが、発展途上国では、同じ0.1の視力でも、眼鏡が高くて手に入らない、コンタクトがまったくない国もあるわけです。もし、そういう国々でみなさんが生活していたとしたらどうでしょうか？もしかしたら、生活をする上で非常に困難になるかもしれない。これが、環境によって生活のしづらさに違いがある、つまり障害の違いがあるという指摘です。

2001年までは、障害の構造として、「社会的不利」もありましたが、基本的には個人の問題でした。でも、ICFの考え方で、環境によって生活のしづらさは違うという「環境因子」が加わったことで、それまでの医療モデルから社会モデルという視点が強調されたのです。環境因子を替えていくのは本人の責任ではないわけです。そこに暮らしていく人たちがどのようなまちをつくっていくのか、障害のある人たちの生活のしづらさ、あるいは快適さが変わってくるわけです。環境因子は、地域社会の責任です。

福祉教育で、障害とは何かということを考えるときに、本人のことだけにとらわれるのではなく、環境因子に目を向けることが大切です。こどもたちや地域の大人たちに、環境因子ということを伝え、環境因子を変えていくのは、障害者当事者の責

任ではなくて、そこに暮らす住民みんなの責任だということをしっかり伝えることがまちづくりになっていくわけです。そう考えると、福祉教育で障害を理解するということをプログラム化するのであれば、今言ったようなことも含めた障害理解になるのです。アイマスクや車椅子体験だけではいけないというのは、このような理論からです。こうした理論を知っているかどうかで福祉教育が大きく変わってくるということです。

また、「能力低下」という話をしましたが、ICFの理論では「参加＝アクティビティ」と表現されています。これはその人のもつ「強さ」（ストレングス）に着目しようという発想です。何ができないかというところから、何ができるかに着目する。一人一人の生活のしづらさや一人一人のもつ強みというところに着目し、一人一人の生活機能に着目しようということがICFの大きな特徴です。

例えば、全盲の方にこどもたちの前で、包丁できれいにりんごの皮をむいていただく。目が見えないのに包丁使えるの？とこども達はと思いますが、本人からすれば毎日のことだから当たり前のことです。こうしたところから、生活機能を考える。何ができないかでなくて、その方々が生活の中でどのように暮らしているのかを伝えたほうが、子どもたちには共通点がたくさん見つかるのです。視覚障害のことを理解するとき、短絡的に点字にならないように、視覚障害の人たちが普段どのような生活をしているのは、実は自分たちの日常生活とそんなに変わらない。そういう伝え方ができると、こどもたちが接点を探しやすくなるわけです。今までは、能力低下に着目して、何

ができないかを経験させて、障害者はこんな大変だけど、頑張っているというロジックで教えていたけれど、別の切り口に着目するというのがICFの話です。

高齢社会をどう伝えるか

もう1つは、高齢社会をどう伝えていくか。

それは、日本の高齢社会がどのような特徴があるのかということです。日本が、高齢化社会から高齢社会になったスピードは、先進国の中で一番早くかつ、2025年には、高齢化率は35%になると推計されており、世界一になります。15年後の、2025年に、みなさんの地域はどのようなしくみでこの超高齢社会を乗り越えようとしているのでしょうか。15年後の地域福祉のイメージを持っておく必要があります。要介護老人は、これから増えていきます。高齢化率は35%になり、65歳以上人口は増えます。要介護状態の人を全部施設に押し込めたら、今の介護保険料は、4倍～5倍かかるのです。そうであれば、住民の参加、見守りや支え合いといった住民の力を相当豊かにしておかなければ、「地域包括ケア」なんてできないのです。専門職がやるべきこと、住民がやるべきことを仕分け、対応できるしくみを15年の間につくれた地域とつくれなかった地域は、大きな差がでてくるのです。これは国の問題でなく、市町村にまかせられてくるということです。そういうことを考えていくと、2025年までに、どのような高齢社会を支えるしくみをつくっておくかということが、市町村あるいは市町村協が非常に問われているところだと思います。

日本の高齢社会は何が今問題か。小学生たちに授業をし、「日本の高齢社会は何が問題と思う？」と聞くと、「おじいちゃん、おばあちゃんが増えること」と小学6年生は素直に答えてくれます。これは間違っていないけど、何かがおかしい。でも子どもたちに続けて「なら、これからどうすればいいと思う？」と聞くと、「おじいちゃん、おばあちゃんがいなくなればいい」と答えます。これはすごく短絡的ですが、子どもの中では筋が通っているのです。

高齢社会、お年寄りが増えてきて、大変だというニュースが流れます。これからは介護保険だ、医療保険だと色々な社会保障費を若い人たちが負担しないといけない。その大変さだけは、大人が子どもたちに伝えていますが、何が大変か子どもたちにきちんと伝わっていないから、おじいちゃん、おばあちゃんがいなくなればいいという話になります。そんなバカな話と思いますが、アメリカでは、1980年代、それが高齢者差別という大きな社会問題になりました。リタイヤした生産性のない高齢者、稼ぐことができない高齢者は、社会のゴミだという風潮が広がったのです。

これからどのような福祉教育をしていくかが、15年後、20年後に、みなさんの地域がどのような地域福祉をつくるかの大きな差になってくるはずです。では、日本の高齢社会の何が大変かということ、高齢者が安心して暮らせるしくみがないことです。高齢者が増えることが悪いのではなく、高齢者が安心して暮らしていくことのできるしくみが、日本で十分に整っていないということです。

こういうことを考えると、日本の

2025年を考え、何が必要で何が問題なのかを私達の中でそうした問題意識や共通認識がなければ、気持ちや優しさ、思いやりだけで高齢社会を乗り越えられるわけではないのです。こういう背景や問題の所在を知っておいた上で、どのような福祉教育を進めるか考えていくことが大切です。

おわりに

今の時代、地域福祉も学校教育も大きな変化があるということを感じていただきながら、福祉教育を進めていただければと思います。でも「想い」だけを伝えようとしてもダメです。共に生きることが大事だというミッションはすごく大事だと思いますし、その熱い想いがなければ地域福祉はできないと思いますが、想いだけを住民に伝えても、住民はそれによって意識や行動の変化はなかなか起こらないです。今起こっている具体的な地域の生活課題に即して学習をするか、日常生活に即した学習課題を見つけて、それをプログラムにしていける。住民の気づきをうながし、問題を共有化し、解決にむけて知恵をだしあう。その過程が、教育や学習という営みです。そこを実践していくためには、まだまだ課題がたくさんありますが、福祉の学びをどう広げていくかを一緒に考えていければと思います。

ぜひ福祉教育を大切にしたい地域福祉の実践を広げてください。

講義「小地域福祉活動の必要性和課題」

九州大学大学院人間環境学研究院准教授 高野 和良 氏

はじめに

今回の第2回目の研修会では、社協という組織が地域福祉を進めていく上で大切な組織であることをあらためて確認したうえで、地域福祉の展開を図るためには、福祉教育が重要であるということをお話したいと思います。

社協の抱える課題

「消えた高齢者」という事件が注目されています。地域の中につながりがあれば、あのような問題は起こらないと考える人もいるでしょう。大都市でたくさん起こっている問題であって、山口県では安心していいと思っている方も多いのではないかと思います。将来を考えると決して他人事として済ませることができない問題なのではないかと思います。

さて、社協は地域福祉を進めるうえで重要な組織であるといわれる一方で、社協に対する風当たりが少し強いのも事実です。例えば、地域福祉の基礎となる「つながりづくり」は社協が進めていくべきものと思われていますが、厚生労働省が設けた「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」では、「社協の独自性が不明瞭で、行政との区別が曖昧」であるとか、「社協の専門性の向上が必要」、「地域福祉の事業をさらに充実させていかなければならない」、「事業を進めていく上で、住民参加

をもっと進めていかなければならない」等といった色々な指摘がなされました。これらの指摘について、それぞれの社協でどのようにお考えでしょうか？また、その指摘に対して社協職員であるみなさん自身はきちんと反論できるのでしょうか？

このような問題は、組織の上の人が考えることで、自分たちには関係ないとお思いかもしれません。日々忙しいし、目の前のことをこなすことで精一杯で、こうした大きな問題を考える機会がないという方もいらっしゃるかもしれません。

これらの問題は、もちろん社協職員一人ひとりがしっかりと考えなければならぬと思いますが、組織としての社協という視点に立てば、社協組織として職員間が部署内で話し合ったり、部署を越えて話し合う時間を定期的にとっている社協はあまりないのでないかと思います。集まって何かをしようとすることは大変なことですが、年に1回というような間隔ではなく、ある程度の頻度をもって話し合う機会がなければ、社協組織全体の様々な業務における自分の担当業務の位置づけを考えることはなかなか難しいのではないかと思います。このことは、社協という組織が、職員一人ひとりが専門家として、また職人技として目の前の地域福祉課題を解決していくという強みを持つ一方で、組織として対応する際の弱さにつながっているということかもしれません。

社協は住民と関わりを持って、はじめてその役割を果たす組織ですが、例えば社協職員に住民から相談が寄せられた場合に、ある職員はAという回答を行い、別の職員はBと回答するといったように、対応がまちまちになるのはおかしな話しではないでしょうか。そうしたことを防ぐためには、社協組織として、この地域にどのような地域福祉課題があり、いかに取り組んでいく必要があるのかといったことを考えていかなければならないと思います。職員が話し合うことは、組織としての一体感を育むことになるのはもちろん、ひいては社協の組織理念、経営の方針を含めた運営方針を共有することにつながるのではないかと思います。このような共有の場なくして、社協組織として住民の地域課題に対応していくことには無理が出てくるのではないかと考えています。

**社協は住民から「地域の
つながりづくりを進めいく
組織」と認知されているか？**

つながりをつくることを大切にしている社協ですが、住民の方々は、社協のことをどのように捉えているのでしょうか。山口県社協が実施した山口県民に対する『福祉に関する県民意識調査』（山口県社会福祉協議会 2010a）では、社協の「名前も活動内容も知っている」方が16%、「名前は聞いたことがあるが活動内容は知らない」という方が46%という結果でした。県民の約6割の方が、社協のことを知っているということです。これは、過半数の県民の方が社協についてなにがしかの関心を持っているということです。決

して悲観する数値ではありません。

ですが、どのような方が社協を知っているのかというと、若い方の認知度は低く、年配の方のほうが高くなっています。つまり、社協に関心を持てくださっているのは、年配の方ということになります。よく社協は、あらゆる世代の問題を考えていくと言っていますが、どうしても高齢者の問題が中心となっているというのが1つの現実です。また、社協の認知度は、地域によって違いがあり、農村地域では認知度が高く、社協のことを何も知らない人の割合は、都市地域で高いというのも現実です。このように社協の認知度は、世代間や地域特性によって異なっていることが分かります。

次に、社協の地域社会における存在感や、住民の方からの信頼感の様子を確認するために、何か困ったことが起こったときに住民の方がどこに相談するのかを尋ねました。もちろん、相談内容や問題の大きさによって相談相手は変わってくるのですが、相談相手として一番多いのは近隣住民で、社協と答える方は少ない結果となりました。社協がいくら総合相談窓口を開いていても、地域の人にとっての最初の相談窓口は地域社会でお付き合いのある近隣の方で、社協は住民にとって少し距離があるということかもしれません。6割の方が社協の存在をご存知だとしても、実際に社協が何をしているのかという点でみると、社協のことをよく理解し、総合相談といった社協のサービスを使いこなしてくださっている方は少ないということかもしれません。

なぜ「地域のつながり」が必要なのか？

生活の場である地域社会で様々な問題が起こったときに、まず地域住民自身で解決の方向性を探ってみることはやはり大切なことです。そこで、地域で支え合うためにあなた自身は何ができるかを確認する設問を設けてみました。結果をみると、「自治会長、民生委員、福祉員等と見守りについて話す」や「近隣で見守りについて話しをする」といった回答が多いのは、農村地域でした。「困っている人を専門機関につなぐ」という回答は、農村地域より都市地域の方が少し比率が高くなりました。

自分たちの問題を自分たちで解決する力が少し強いのが農村地域であるということかもしれません。自分たちの問題を様々な専門職にまかせるというのが都市地域の特徴ともいえるでしょう。農村地域も都市化していますが、地域でお互いに見守り活動を行うという場合には、農村地域の方が取り組みやすいといえるのかもしれません。

もちろん農村地域でも、見守り活動だけを行う組織や仕組みを新たに別に作って取り組むことはなかなか大変ですが、地域住民の方々が、普段からのつながりのなかで、自分たちの問題だという意識を持つことができれば、町内会、自治会、婦人会や老人クラブの活動といったすでにある仕組みを使いながら見守り活動に取り組むことができるのではないのでしょうか。

見守り活動は責任のある負担の大きい活動という捉え方もあるなかで、そうした大変さを乗り越えていく関係性が地域になれば、形だけ

の見守り活動となってしまう、継続も難しいということでもあります。見守り活動の基礎となる普段からのつながりや絆をもう一度考えることが大事であり、そうした仕組みを作っていくための支援を担うことが、社協にあらためて期待されているということです。

少しお話しは飛びますが、日本社会ではいびつな形で「自殺」が増え、年間の自殺者は1997年以降、3万人を超えています。中年男性や高齢女性の自殺が多いことが日本の自殺現象の特徴だと指摘されていますが、自殺問題を社会的な現象として捉えたデュルケムの『自殺論』という社会学の古典があります。この自殺論は100年ほど前のフランスの状況を背景にしていますが、当時のフランスでは、自殺は個人の問題とする考えが主流でした。しかし、デュルケムはフランスの各種統計を利用して、自殺率には地域差があることを捉え、なぜそうした相違が起こるのかを検討しました。個人の問題というよりも、社会的な現象から影響を受ける社会的な事実として自殺を捉えようとデュルケムは試みたのです。デュルケムは、例えば、プロテスタントとカソリックのどちらの影響力が強いかにによって自殺率に差異があることを示しています。プロテスタントの影響力の強い地域の方が自殺率は高いのです。さらに、未婚者と既婚者では未婚者の方が、戦時と平時では平時の方が自殺率が高いことを実証的に示していきます。これらを積み重ねて、デュルケムは、宗派や婚姻状況や時代状況のそれぞれが自殺に影響していると結論づけるのではなく、むしろそれらの諸現象の背後に共通する要因があって、

それこそが自殺率に影響を与えているという具合に考えました。

では何が自殺率に影響を及ぼしている要因であるのか。カソリックとプロテスタントの例でいえば、プロテスタントに対してカソリックは、教会に集うことによってお互いのつながりができる可能性が高いという点に着目します。つまり、社会のまとまり（統合度）が自殺に影響を及ぼしていると考えerわけです。未婚者と既婚者の場合も、戦時と平時の場合についても、人が社会に結びつけられている程度が高ければ、自殺は抑制されるとみなしたのです。これらの検証を通じて、デュルケムは自殺は個人の問題というよりも、社会的な現象として捉えるべきであることを強調します。もちろん、『自殺論』は100年以上前の議論です。現代社会の自殺問題を単に社会のまとまり（統合度）の問題としてだけ捉えることはできません。それでも、社会に起こる問題を、個人の問題としてだけではなく、社会の状況との関係から捉える視点は参考になります。

農村地域と都市地域で、地域福祉活動の参加の違いには、地域の中での集まりやまとまりがどのくらい強いかが弱いかが影響していると思います。近年注目を集めているソーシャルキャピタル（社会関係資本）という考え方も、地域社会の関係性のあり方、まとまりの程度が問われているともいえます。

社協の強みは、地域の つながりを把握できること

先ほど、社協に対して風当たりが少し強いというお話しをしました

が、なぜそうした状況にあるのかといえば、社協が多くの方にとって身近とはいえない存在であることも一因ではないかと思います。しかし、あらためて考えてみますと、社協は全国の全ての地方自治体単位で配置されているという揺るぎない事実があります。また、多くの場合、住民会費をいただいています。したがって、どこで暮らしていても、その自治体には必ず社協があるのですから、なにがしかの地域福祉サービスを利用できるという住民の安心感につながっていなければ、全自治体に配置されていることの意味がないということにもなりかねません。もちろん、民間のサービスの参入も難しく、都市地域と比較して社会資源に乏しい過疎地域などでは、地域福祉サービスを提供できるのは社協だけといっても過言ではなく、社協の存在感が大きい場合も少なくないのですが、社協と住民との距離は総じて、そう近いものではないといえるかもしれません。

社協は様々な機能を持っています。社協が地域福祉を推進する組織であるという意味は、見守り活動やふれあい・いきいきサロン活動を支援することだけではなく、地域社会全体を支えることができるのは、社協において他にはないという意味合いも込められているのではないのでしょうか。そうした期待に応えるための前提として、組織としての体制を調べていくことが、社協にあらためて求められているのではないかと思います。先にお話ししたように、社協組織の中で職員間の現状認識や方法論を共有し、組織的な判断を試みることがとても大切であると思われますし、そうした判断を適切に行う

ためには、地域社会の実態を正確に捉えなければなりません。社協としての情報収集能力の向上が、さらに必要であると思います。

例えば、私は、農山村で朝市などの農産物直売所で高齢者のお話を聞かせていただくことがあります。そこで活動する高齢者の方々がどのようなことを考えているのかというと、朝市などに野菜を出荷することが楽しみで、身体が動く限りできるだけ農作業を続けていきたいと口々にお話しになります。そのためには身体が動くことが大切です。ですから、健康に気を配り、地域の保健師による健康相談にも積極的に参加して、進んで血圧を測ってもらったりしています。こうした活動の意味を、その地域の社協の方に伝えても、朝市は農林関係のことであるとして、地域福祉活動と結び付けては捉えていないことがままあります。社協は、地域福祉、さらには地域社会を支える組織であると、多くの社協職員の方は考えていらっしゃるでしょうが、地域社会を構成している住民の方々が日々の暮らしの中で何を楽しみにし、生きがいにしていらっしゃるかというところまで、注意を向けることはなかなか難しいようです。

健康づくり計画の策定が進められていますが、そこで問題になっているのは基本健康診査等の健診受診率の低さです。予算をつけて広報活動を行っても、なかなか受診率はあがらないのが現状ですが、様々な活動が続けたい、自分達の楽しみとしての活動を続けていきたいと思われた方は、自ら進んで健診を受けることにつながるのではないのでしょうか。

健診を受けるのは、自らの健康を守ることに目的ですが、健診を

受けるのは良いことであるから、黙っていても人は受診するという具合に、ことは簡単に運ばないと思います。住民の方は、何のために健診を受けようとお考えになっているのでしょうか。このことも考えておく必要があるように思います。

さらに、もう一点だけあえて指摘させていただくならば、社協として提供している地域福祉サービスの水準が地域住民にとって良いサービスとなっているかどうかを評価し、できるだけ客観的に確認する方法を持った方がよいと思います。

山口県社協では、社協評価事業に取り組んでいます。こうした仕組みを上手く活用することで、社協の提供しているサービスを、社協職員自身で見直し、社協の強みと弱みを確認し、結果を共有していく作業は、大きな意味を持つのではないかと思います。

地域福祉と福祉教育

さて、福祉教育について考えてみたいと思います。社協が行う福祉教育の特徴は、社協が働きかけて住民を導き、変えていくということではなく、住民自身が自らどのような暮らしをしたいのかということに気付く、それを住民自身の中だけにとどめるのではなく、地域に対してその思いを伝えていく意欲と方法を持つということ、そして、それを社協が捉えて支えていくという点にあるのではないかと思います。これは、「個人を支える福祉教育」ともいえるでしょう。様々な問題に住民が直面した時に、何をどのように困っているのかを遠慮せずに声をあげることができる、そうした状況を地域社会

に作り上げていくということです。

もう1つの側面は、「組織・集団を支える福祉教育」です。住民の声を受けて、地域社会が、無理なくできる活動は何かを共に考える仕組みを持つことを、社協が支援するということです。個々の住民は、例えば老人クラブ、婦人会などの地域社会にある組織・集団を通じて活動していくのが一般的です。これらの組織・集団が地域福祉活動の意味を理解してくださって、地域住民の抱える福祉課題を取り上げて解決に向けて活動をすすめてくださること、社協に情報を伝達してくださること、こうした動きにつながるよう社協が支援するということです。地区社協が地域社会に存在していることは、この意味からも重要と思われれます。

福祉教育については、様々な捉え方があると思いますが、住民の日常生活の中に、いかに地域福祉活動との接点を多く作ることができるかがポイントになるのではないかと思います。そして、社協の活動を十分理解していただき、地域福祉活動との接点を持った住民の方々から口コミや様々な組織・集団の活動を通して、さらに地域の人々に広く伝わっていくということが、福祉教育のひとつの姿ではないかと考えています。

「組織・集団を支える福祉教育」についていえば、社協はボランティア連絡協議会等の事務局を持つことによって、ボランティア活動を行っている方々との関係は持っているでしょう。しかし、社協が関係しているボランティア活動とは縁の薄い圧倒的多数の地域住民の方々や、地域社会で活動している様々な組織・集団との接点は必ずしも重視されてこ

なかったのではないのでしょうか。そこが社協の一つの弱点であるともいえるでしょう。

例えば、先に触れたように、農村高齢者にとっての農業は、お金を手に入れるという収入を目的とした活動というよりも、年齢を重ねても働くことができる、働くことが生きがいであるといった意識に支えられていることを忘れてはなりません。山口県社協がまとめられた地域福祉活性化システム研究委員会報告書（山口県社会福祉協議会 2010b）の中で、農業普及指導員（農村生活担当）の活動が紹介されています。農業関係の専門職ですが、そのような方も社協と同じように地域に入っています。そういう領域との接点を持っていくことも大切です。つまり、社協として情報を集める力をどれだけ持つことができるのかが、問われているということです。地域にある組織・集団との協働の関係を考えることが、地域福祉を進めることにつながります。福祉教育といえば学校における体験学習というイメージが強いのも事実ですが、学校における福祉教育に加えて、様々な場で福祉教育を考えていくことも大切であると思います。生活とつながる福祉教育の重要性というのはこのようなことではないのでしょうか。

つまり、個人や地域組織・集団に対する教育としての福祉教育もある。学校という組織を通じた福祉教育もある。人は、一人で活動するというよりは、組織・集団で活動することの方が多いのですから、地域にどのような組織・集団があるのかを確認し、その組織・集団に対して社協は地域福祉活動の意味と必要性を伝え、地域福祉活動を理解してもら

い、実際の活動への参加にまでつなげていくということも必要でしょう。ごく当たり前のことかもしれませんが、社協として行う福祉教育の大きなイメージがここにあります。

地域社会での活動の衰退が、地域の暮らしの不安に繋がっていく

全国的にみても、中国・四国・九州地区は、高齢化率が高く、ひとり暮らしや夫婦のみで暮らす世帯が多く（世帯の極小化）、人口減少も進んでいます。そうしたなかでも、いっそう厳しい状況におかれている大分県日田市の中津江村地区の例を紹介しながら、社協が地域福祉活動を展開するにあたって、地域社会の実態を理解しておくことの大切さをお伝えしたいと思います。

例えば、ふれあい・いきいきサロン活動などの福祉サービスの対象地域を考える際に、「歩いて通える範囲」として小学校区がその範囲となることが多いと思います。これは福祉圏域設定の問題ですが、それでは、なぜ小学校区が地域のまとまりの単位となるのでしょうか。この点を考えるために、日本における地域単位について整理しておきましょう。

「小地域」は、地域福祉領域でよく用いられていますが、「集落」や複数の集落がまとまった範囲と重なるように思っています。集落は、江戸時代以前からもともと20～30戸程度の家が集まり、生計維持のための田畑や山があり、神社や寺があって、協働労働としての道普請や用水管理や祭りが行われる場となっていました。生産と生活と信仰が一体となった場所が集落です。現代社会では、暮らしの場と生産の場は分離してい

ます。そのため、どうしても集落は空洞化してしまいます。地域の祭りが難しくなってきたのも、仕事の場が集落から離れて、集落に人が少なくなったことが一因でしょう。集落のまとまりを保つことが難しくなっているのです。

鈴木榮太郎（1894～1966）という社会学者は「自然村の精神」という考えを示しています。それは、生活のあらゆる方面にわたる体系的な行動原理という意味ですが、つまり、地域に暮らしている人たちがお互いを思いやりながら、自分の利益だけを考えるのではなく、相手との関係を調整しながらみながら暮らしていくということを意味しています。それによって村の生活が維持されていくということです。

鈴木は次のように地域を捉えます。すなわち、地域には、3つの範囲が同心円的に広がっている。もっとも中心に存在しているのが、集落の班、組、小字といった「第一社会地区」です。これらの集落があつまって組織化された範囲が村落や大字といった「第二社会地区」となり、その外側に、市町村という明治期以降に作られた行政村の範囲としての「第三社会地区」が存在していると捉えるのです。

この第二社会地区が、もっとも自立し結束が固く、多くの組織・集団が集積しています。第二社会地区には、老人会、婦人会、青年団、消防団などといった様々な組織、集団が集積しており、ここに自然村の精神があるということです。市町合併では、集落（第一社会地区）は急激になくなることはありません。地方自治体（第三社会地区）も当面は一息ついているようです。しかし、かつ

ての村落や旧町村の範囲（第二社会地区）が、地域のまとまりを急速に失いつつあるように思います。地区社協が置かれていたような範囲が弱体化しつつあるということです。

地区社協の置かれている範囲は、地方自治体の範囲と集落とをつなぐ枠組みとしてあります。地区社協がしっかりと活動しているということは、小地域（集落）の人々の生活の安定につながると考えられます。社協が、地区社協という枠組みで地域を支える体制を持てるのかどうかということが、問われているのです。社協は、住民の方々の生活を支える枠組みをどこにおくのかということ、今こそ考える必要があるのではないのでしょうか。

さて、大分県日田市中津江村地区は、江戸時代から続く4つの地区（自然発生的につくられてきた村、自然村）が統合され明治22年に中津江村になりました。その時に、昔から農業や祭など様々な活動の単位であった自然村に重なるように小学校が配置されることになりました。つまり、小学校が地域のまとまりを作ってきたというよりも、もともと確固として存在してきた村としてのまとまりの上に、小学校が配置されたということです。しかし、その後の農業や地域活動の衰退によって、いつの間にか小学校が地域のシンボルになってきたということです。こうした経緯があることから、小学校区を小地域の1つの単位にするのには、大変意味があります。

市町社協では、地域単位ごとに、高齢化率や世帯数、一人暮らし高齢者数、性別人数などの基礎データを整理されているかと思いますが、毎年機械的に整理するだけではなく、

少しデータを加工してみてもいいのでしょうか。加工といっても難しいことではなく、例えば、各データの推移をグラフ化してみるとということです。これは、時系列での変化を確認するということです。そうすると、例えば人口の推移をみると、過疎地域と呼ばれている地域でも、すべての地域単位で人口減少しているのではなく、地域ごとに差異があることがわかります。中津江村地区の例でいえば、日田市街により近く、中津江村地区の中では利便性の高いN地区では人口が増えていましたが、旧中津江村が2005年に日田市に合併されて以降、そのN地区でも人口減少に転じてきました。若い世代が村内別居によって村内に踏みとどまっていた実態が崩れつつあるのです。過疎地域で進行する市町村合併の問題は様々ですが、中津江村地区では役場の職員が、本庁に転勤異動することによって、中津江村地区を離れて日田市街に引っ越すということが起こってきます。役場の職員は、青年団や消防団を中心となって支えてきましたが、そういう人達がいなくなることによって、地域の組織、集団が維持できなくなるといった事態が起こってきます。合併して、役場がなくなるとことはわかっていたけれども、地域の青年団や消防団の活動が難しくなるというイメージは、住民の方はもっていなかったと思います。

つまり、住民の生活単位である集落、小地域ごとの基礎的なデータに対する社協の視点からの検討が必要だということです。自治体の持つデータだけでも利用しつつ、社協の独自の解釈を加えた様々なデータを持っているということは大事だと思

います。

これによって、限界集落論の限界を打破することも可能になります。限界集落論では、高齢化率が50パーセント以上になる点が強調されていますが、集落や小地域単位でみると、高齢化率100%という事態も珍しくなくなりつつあります。そうした集落や小地域がすべて限界集落かといえ、決してそうではないと思います。そうした集落に60歳代後半から70歳代の「若手」が多ければ、たとえば高齢化率100%でも、当面そうした集落や小地域は維持できるのではないのでしょうか。高齢化率50%以上という単なる数値に絡め取られるのではなく、全体のデータを確認しながら、実態をきちんと確認し、対応を考えていくことが、とても大切であると思われます。

昔に比べて地域の活動ができなくなったという話はよく伝えられてきますが、地域組織・集団が維持されている地域と、されてない地域とはどんな違いがあるのか、どのような理由で活動できなくなったのかなどを把握しておくこと（現状分析）と、これからどのように変化していくのか（将来展望）を捉えておくことも大切だと思います。こうしたことは、行政では把握できません。自治会も把握することは難しく、結局もどこも把握していないと思います。こうした地域の活動の状況を把握することができるのは社協であるかもしれません。

なぜ社協が地域の組織・集団のことまで考えなければならないのでしょうか。それは、ここまでお話ししてきたように、つながりや関係性という社協が大事にする言葉に、人々の暮らしを支える枠組みとしての組

織・集団の活動を通して実態を持たせるために必要だからです。実際に地域を支えている活動というのは、町内会自治会の活動や祭りといった身近な活動から、学校、農林漁業の組織、企業、農業協同組合、生活協同組合、労働組合、NPO、ボランティア活動、そして地区社協、福祉員、民生委員・児童委員、社会福祉施設、医療・保健施設、これらに関係する様々な専門職など実に多様です。様々な組織・集団がどのような関係性を持っているのかなどということは、もしかすると社協以外では把握できないのではないかとも思っています。それらを確認することによってはじめて、どのような組織・集団を福祉教育の窓口にして住民と接点を持てるのかについても検討できるのではないのでしょうか。

◇おわりに

社協が行う福祉教育について、「個人を支える福祉教育」と「組織・集団を支える福祉教育」という2つの側面から考えてきました。問題は、社協組織内部でこれらの福祉教育を行うことが社協の役割として重要であると十分に理解されているのかどうか（合意形成）、また、実施にあたって地域社会のどのような組織・集団と連携していくのかといった方法論を持っているのかどうか、といった点にあると思います。

ぜひ、社協でなければ実現できない福祉教育の具体化に必要な社協組織のあり方についても検討していただきたいと思います。

引用文献

Durkheim, Émile, 1897, Le Suicide. (=

1985, 宮島喬訳『自殺論』中央公論社.)
山口県社会福祉協議会, 2010a, 『2009年度福祉に関する県民意識調査報告書 山口県の地域の力と地域の福祉力向上に向けた提案』.
山口県社会福祉協議会, 2010b, 『地域福祉の活性化を進めるヒント 地域福祉活性化システム研究委員会報告書』.

山口県福祉教育協同実践研究会とは…

◆このようなことを検討しました。

- 「福祉教育」とは何か、また、社協で「福祉教育」を進める目的や意義について
- 社協職員が福祉教育実践を行えるような研修の企画
- 既存の地域福祉事業やボランティア事業等において、福祉教育を推進する方策について

◆なぜこのような委員会を県社協に設置したかというところ…

近年、社協では、「福祉教育」について、子どもたちを対象とした講座や学校における福祉体験等を行うことにより進めてきましたが、地域における支え合いの重要性が高まる中で、子どもたちだけでなく地域全体で福祉教育を進めていくことが必要となっています。

そこで、社協で進める「福祉教育」について、広く地域福祉推進における事業、ボランティアセンター事業等の中で位置づけ進めることはできないか。福祉教育を推進する人材養成研修の検討を通じて、福祉教育を推進する人材養成のあり方や地域における福祉教育推進方法を検討したいと考えているからです。

◆委員会のメンバーは…

	所属・役職名	氏名
1	山口県立大学社会福祉学部 准教授	藤田 久美
2	下関市社会福祉協議会地域福祉課 主事	竹本 篤史（～H22.3）
	下関市社会福祉協議会地域福祉課 主任	高原 和美（H22.4～）
3	宇部市社会福祉協議会地域福祉活動推進班 主任	佐藤 雅美
4	萩市社会福祉協議会地域福祉課 主任	井上ひろみ
5	光市社会福祉協議会地域福祉係 主任	明石 香子
6	田布施町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター	三輪 道代

以上の6名の方々です。

検討会設置期間は、平成22年3月から平成23年3月です。

◆研究会の協議経過等

《第1回》

日 時：平成22年 3 月23日(火) 15：00～17：00

協議題

- ・委員会の目的及び運営について
- ・「福祉教育」についてのミニ講座と意見交換
- ・「福祉教育」って何か
- ・各委員が考える社協で「福祉教育」を進める意義

《第2回》

日 時：平成22年 4 月23日(金) 14：00～16：00

協議題

- ・福祉教育実践者研修会（仮称）の研修会プログラムについて
- ・研修会の目的について
- ・研修会プログラム（開催要項）案について
- ・研修会の進め方について

《第3回》

日 時：平成22年 5 月28日(金) 14：00～16：00

協議題

- ・福祉教育実践者研修会（仮称）の研修会プログラムの確認
- ・研修会の運営について

《第4回》

日 時：平成22年 9 月28日(火) 14：00～16：00

協議題

- ・研修会の振り返りについて
- ・福祉教育協同実践研究会報告書（案）について

《第5回》

日 時：平成23年 2 月 3 日(木) 10：00～11：30

協議題

- ・福祉教育協同実践研究会報告書（案）について
- ・報告書（案）についての活用方法等について

発 行：平成 23 年 3 月

発行者：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

〒753-0072

山口県山口市大手町 9-6

T E L (083) 924-2828

F A X (083) 924-2847

印 刷：株式会社 マルニ

